教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	1　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	1　家庭の教育力向上への支援内容の充実	担当課	学校教育課･社会教育課
現状と課題	青少年の健全育成の基本である、家庭、学校、地域を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進行、教育力の低下、膨大な量の情報等の影響を受け、家庭教育の在り方をめぐる問題は複雑さを増しています。		
基本的方向	基本的な生活習慣や自立心の育成など、家庭での教育力向上やあたたかな家庭づくりへの支援を進めます。		
施策内容	1　あたたかな家庭づくりへの支援の充実 2　地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民･関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。		

事務事業の成果と評価

事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
家庭教育支援事業	家庭の教育力向上のため、関係する団体などと連携し、家庭教育支援に関する実践活動を行う。	家庭教育に関する講演会及び啓発を行うことは手段として有効であり、概ね成果を上げている。	b
北広島市ＰＴＡ連合会支援事業	児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のＰＴＡの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するＰＴＡ連合会の活動を支援する。	児童生徒に対する保護者としての義務、責任、指導などの家庭教育全般について、研修会や講演会を開催し、意識啓発に役立っている。	a

事務事業の成果を示す主な指標

事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
家庭教育支援事業	事業への参加者数 （活動指標の実績値/目標値） 【H27新規指標化】	―	―	80	100	b
北広島市ＰＴＡ連合会支援事業	市、管内、道のＰＴＡ連合会研修会への参加延べ人数（人）	420	376	461	430	a

施策の総合評価

A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
	○	

今後の方向性	･家庭教育支援事業については引き続き、家庭教育支援実践活動に取り組み、子どもの生活習慣づくり事業の定着を図る必要がある。 ･北広島市ＰＴＡ連合会支援事業については、児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なＰＴＡ活動の支援が必要である。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果･目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
家庭、地域と連携を図った学習･生活習慣の確立	家族とｽﾏｰﾄﾌｫﾝ、ﾃﾚﾋﾞ、ｹﾞｰﾑなどの使い方や見方、やり方について約束をしている児童･生徒の割合	小･中	H28から	70%	学校教育の推進方針
	家庭学習を小学校６年生は1時間以上、中学校３年生は1時間30分以上実施している児童･生徒の割合	小	64.2%（H27）	80%	学校教育の推進方針 社会教育の推進方針
		中	64.0%（H27）	80%	
「子ども朝活」事業の実施（地区）数	子どもの生活習慣づくり事業「子ども朝活」事業を実施している地区数	市民	1地区（H27）	5地区	学校教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	1　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	2　教育相談体制の充実	担当課	学校教育課
現状と課題	不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑多様化しており、今後も指導・相談体制はもとより、訪問指導においても充実していく必要があります。各小中学校には心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に当たっていますが、今後も学校や中央児童相談所などと連携を強化していく必要があります。 インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、子どもに情報モラル向上の指導や保護者への啓発をさらに進めていく必要があります。子どもを狙う不審者の出没や犯罪被害は憂慮される問題となっており、子どもが安全で安心して生活できるよう、地域で子どもを守り育てる活動や機運の醸成が求められています。		
基本的方向	いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。		
施策内容	1　いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、こどもＳＣ相談員（臨床心理士）、訪問相談員（メンタルフレンド）、スクールカウンセラー（道費）など専門的知識を有する人材を積極的に活用します。 2　不登校児童生徒の学校復帰に向け、「みらい塾」において学習指導や社会体験活動を行い、集団生活や社会適応能力の向上を図ります。 3　インターネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害を防ぐため、携帯電話の取扱いや情報モラルについて、児童生徒・保護者に対して啓発を図るほか、学校ネットパトロールを実施します。 4　青少年を取り巻く諸問題の把握と早期解決に向け、学校や中央児童相談所などと連携を強化していきます。		

事務事業の成果と評価	事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
	不登校いじめ対策・教育相談事業	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。 学校や家庭の問題で悩んでいる児童生徒及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図る。	不登校の要因は複雑化し、子どもたちが抱える問題も多様化している中、不登校児童生徒の数は減少に至っていないが、適切な指導・支援により問題の軽減や解消につながっている。	a

成果を示す主な指標	事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	不登校いじめ対策・教育相談事業	不登校児童生徒の割合（%） （不登校児童生徒数／全児童生徒数）	0.63	0.58	0.79	0.59	a
		みらい塾への通級率（%） （通級児童生徒数／不登校児童生徒数）	36.3	46	50	50	a
		学校に復帰した児童生徒数（人）	6	2	4	7	b

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・不登校いじめ対策・教育相談事業については、不登校の児童生徒数はここ数年大きな変化がなく、要因も複雑化してきている。個々のケースに応じた支援をＮＰＯとの協働で進めていく必要がある。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
不登校児童生徒割合	不登校を理由として30日以上の欠席をした児童生徒の全児童生徒に対する割合	小・中	0.59% (H26)	↘	社会教育の推進方針
復帰した児童生徒の割合	不登校となった児童生徒が学校へ復帰した児童生徒数	小・中	11.8% (H26)	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	1　やさしく支えあう教育連携の推進		
施策名	3　地域が支える健全育成活動の充実	担当課	学校教育課･社会教育課
現状と課題	本市では、子どもサポートセンターの相談･支援体制の確立や子どもの体験活動の実施など、家庭、学校、地域との連携による青少年の健全育成を図ってきました。		
基本的方向	青少年を健やかに育む、安全･安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。		
施策内容	1　子どもサポートセンターの相談･支援機能を核として、家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。 2　各種大会や地域の安心安全講座などを通じて全市的な健全育成に関する意識の高揚を図ります。		

事務事業の成果と評価	事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
	青少年安全対策事業	問題行動等の未然防止や対応のため、関係機関や地域と連携を図り、各種活動を協働して行い青少年の非行防止を推進する。専任指導員（非常勤職員）2名を配置。 子どもたちの安全確保のためスクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導実施する。 また、ネットトラブルから子どもたちを守るため、市内小中学校14校においてネットパトロールを行う。	各種安全対策を、巡視指導、意識啓発･啓蒙活動を関係機関と連携して実施している。	a
	青少年健全育成事業	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催するとともに、各中学校区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。	青少年の健全育成を学校のみに負わせるのではなく、ＰＴＡはもとより地域、関係団体が一丸となって活動を進めている。	a
	放課後子ども教室事業	放課後に小学校の余裕教室等を活用して、児童の活動拠点を設け学習や体育活動等を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	児童の半数以上の登録があり、特に低学年の児童が多く参加していることからも子どもの居場所づくりとして効果がある。	a
	成人式開催事業	成人としての自覚と責任を促し、地域社会の一員としての期待を認識できるよう、，新成人を祝う成人式を実施する。	成人対象者に案内し、高い参加率となってることから、実施方法は有効である。	a

成果を示す主な指標	事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	青少年安全対策事業	青少年の問題行動認知数（件）	6	6	9	5	b
		ＳＣ通信発信回数（回） （不審者等発生時発行～少ないほど良い）	―	20	10	12	b
	青少年健全育成事業	青少年健全育成大会参加者数（人）	77	75	86	80	a
		青春メッセージ参加者数（人）	100	171	231	250	b
	放課後子ども教室事業	1回あたり参加児童数（人）	―	55	86	70	a
	成人式開催事業	成人式への参加率（%） （参加者／対象者）	68	71	81.3	85	a

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	･青少年安全対策事業については、子どもたちの安全確保を図るため、地域、学校と協力していくことが必要である。また、通学路安全指導員の配置については、地域と十分に相談し、配置体制を見直しを実施した。 ･青少年健全育成事業については、学校、ＰＴＡ、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動を推進し、健やかでたくましい子供の育成を図るために必要である。 ･放課後子ども教室事業については、国が平成26年7月に定めたプランで開催校の拡大が求められており、大曲小学区の他、双葉小学校において新たに開催を実施した。 成人式開催事業については、参加者の満足を得られる事業となっており、継続して開催していく。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果･目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
青少年健全育成活動への参加者	青少年健全育成連絡協議会などの健全育成活動への参加者数	市民	1,698人 (H26)	↗	社会教育の推進方針
非行･問題行動等の報告数	市内各小中学生による非行･問題行動等の1年間の合計報告数	小･中	6件 (H26)	↘	社会教育の推進方針
不審者等の事案数	市内での変質者･不審者等の1年間の発生件数	―	25件 (H26)	↘	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	4 幼児教育の振興･充実	担当課	教育総務課
現状と課題	核家族化や少子化、女性の社会進出などが進む中、家庭における教育環境が著しく変化していることから、幼児の心身の調和のとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実が求められています。		
基本的方向	幼児の調和のとれた心身の発達を促し、「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。		
施策内容	1 多様な体験を重視した特色ある幼児教育を推進するとともに、障がい児の幼稚園への入園を促進します。 2 家庭･地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携を推進します。 3 教育環境の向上、教職員研修の充実を図るため幼稚園活動への支援を行います。		

事務事業の成果と評価

事 業 名	概 要	主な成果（達成度）	評価
幼稚園協会連携事業	市内私立幼稚園8園の連携、協力体制を強化し、幼児教育の振興を図るため、幼稚園協会を支援する。	会議、研修を実施し、市内8幼稚園の連携、協力体制を構築するとともに、幼児教育の資質向上が図られている。	a
幼稚園振興事業	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、幼稚園教員研修、教材教具の整備並びに障がい児の受け入れに係る人件費等の経費を助成する。	教員の資質向上に伴う各種研修会参加、園児用教材や教具等の購入、障がい児教育に係る経費など、補助金を有効に活用し、各園の幼児教育の充実が図られている。	a
幼保小連携推進事業	基本的生活を形成する家庭、幼稚園、保育園での子育てから、社会生活を営む上で必要な知識、技能、態度の基礎を身につける小学校への育ちの変化にスムーズに移行できるように、各関係機関との連携や家庭への情報提供を行う。	懇話会において策定したアクションプランに基づき、教職員相互の交流、情報交換を行い計画的に実施している。	a

成果を示す主な指標

事 業 名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
幼稚園協会連携事業	幼稚園協会加入率（%） （幼稚園協会加入数／全幼稚園数）	100	100	100	100	a
	園長研修実施回数 【H27新規指標化】	—	—	6	5	a
	教職員研修実施回数 【H27新規指標化】	—	—	7	5	a
幼稚園振興事業	研修会参加回数（回）	108	82	69	100	b
	教材費購入額（千円）	3,383	4,655	3,830	3,200	a
	障がい児対象園（園）	3	3	3	8	b
幼保小連携推進事業	懇話会、研修会等開催率（%） （実施数／目標回数） 【H27新規指標化】	—	—	87.5	100	b

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	･幼稚園協会連携事業については、本市の幼稚園教育は全て私立幼稚園に委ねられており、市内私立幼稚園8園の連携による研修会等の実施により、幼児教育の資質向上が図られているため、今後も継続して事業を実施していく。 ･幼稚園振興事業については、幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、継続していくことが必要である。 ･幼保小連携推進事業については、幼稚園･保育園と小学校の相互連携により、幼児教育の振興と学校教育へのスムーズな移行を図るため、アクションプランに基づき各種事業を継続して行っていく必要がある。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成 果 指 標	指 標 の 概 要	対 象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
幼児教育、障がい児入園の支援	市が幼稚園の教職員研修、教材費、障がい児入園に対して助成している割合	幼	100% (H27)	→	幼稚園助成実績
幼稚園、保育園、小学校の連携	小学校への円滑な接続を図るために幼稚園や保育所と連携・協力した取組を行っている小学校の割合	小	100% (H27)	→	教育活動等に関する調査（道教委）
幼保小連携事業の参加者数	「幼保小連携アクションプラン」事業への参加者数	幼・保・小 市民	419人 (H27)	↗	教育総務課集計

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	5 豊かな心を育む教育の充実	担当課	教育総務課、学校教育課
現状と課題	児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、自他の生命を尊重し、健全な人間関係を築く力、美しいものに感動する感性などを高め、学習や生活に前向きに取り組む力を育てることが求められています。 いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制を充実するとともに、学校と家庭、地域、関係機関が緊密に連携し、継続的な取組みを進める必要があります。		
基本的方向	自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性、正義を重んじる心などの「豊かな心」を育む教育を充実します。		
施策内容	1 人を思いやる心や人とかかわる力を育てる豊かな体験活動を推進します。 2 基本的な倫理観や思いやりの心などを育む教育を推進します。 3 いじめ、不登校や様々な問題に適切な対応をするとともに、自他の理解を深め、よりよい人間関係を醸成する生徒指導を充実します。 4 豊かな感性や想像力を育む読書活動を推進します。		

事務事業の成果と評価

事 業 名	概 要	主な成果（達成度）	評価
学校教育振興事業	総合学習や学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり事業等を通して、子どもたちの「生きる力」や、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う。	各学校が創意工夫を凝らした事業を活発に展開することで、知識の活用や豊かな心の育成に向けた取組が進められている。	a
創意工夫展・書写展事業	児童生徒の科学技術に対する興味関心を高め、創意・創造性を育成するとともに、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて個性の伸長と豊かな情操の涵養を図るため、創意工夫展及び書写展を開催する。	夏休みの自由研究への積極的な取り組みや日本の伝統である毛筆等に親しむ機会づくりとなっている。	a
地域に根差した特色ある学校教育推進事業	市の学校教育が目指す「心豊かに大志をいだきたくましく生きる」子どもの育成を実現するため、市の学校教育の根幹である学校教育推進方針を策定し、学校教育推進方針を実現する具体的な手立てである、既存の「心の教育推進事業」「郷土資料教材化事業」と新しく「キャリア教育の推進」をひとつの事業として取り組み、義務教育9年間を修了するにふさわしい子ども達の「学力」「主体的な学びの意欲」「社会性」を育む。	市の教育基本計画に示す目標を達成するために必要な教材として小中学校で活用されている。	a
心の教室相談事業	児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握を図るため、市立小中学校に心の教室相談員を配置する。	児童生徒の悩みや不安を早期に発見し解消に導くことにより、いじめや不登校等の未然防止につながっている。	a
学校図書館活用事業	児童生徒の読書活動を支援し、自発的・主体的な学習の拠点となるよう学校図書館を整備する。また、学校図書をネットワークシステムで管理することにより、学校図書センターを中心とした資料や活動の充実を図っていく。	今後は、古くなった内容の図書の更新や利用の活性化につながる取組みを行っていくことが必要である。	a

成果を示す主な指標

事 業 名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
学校教育振興事業	補助対象事業実施率（%） （補助対象事業実施校／小中学校数）	100	100	100	100	a
	スキー学習実施学級数（小学校）	100	100	111	90	a
	スキー学習実施学級数（中学校）	100	100	39	50	b
創意工夫展・書写展事業	創意工夫展参加率（%） （出展者数／全児童生徒数）	2.9	3.1	3.5	4	b
	書写展参加率（%） （出展者数／全児童生徒数）	6	6.2	6.2	8	b

	地域に根差した特色ある学校教育推進事業	福祉読本編集委員会開催割合（%） （開催回数／計画回数）	100	80	100	100	a
	心の教室相談事業	小中学校での相談件数（件）	375	225	287	390	b
	学校図書館活用事業	小学生1人当たり年間貸出冊数（冊） （総貸出冊数／全児童数）	24.7	24.1	26.4	30	b
		中学生1人当たり年間貸出冊数（冊） （総貸出冊数／全生徒数）	5.1	5.5	7.4	10	b

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・学校教育振興事業については、児童生徒が学習意欲の向上を図る重要な事業であり、各学校では創意工夫をした事業が展開され、特色ある教育活動や地域との連携強化にもつながっていることから、今後も事業を継続していく。他の事業との関連を図りながらより効果的に活用するため検討していく必要がある。 ・創意工夫展・書写展事業については、児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっているため、継続実施していく。 ・地域に根差した特色ある学校教育推進事業については、学校教育の推進方針の周知、社会科副読本による地域に密着した教育、夢ノートによるキャリア教育の推進を行うために必要である。また、福祉読本については、道徳の教科化の実施時に見直しを図る。 ・心の教室相談事業については、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であり、相談内容の複雑化等に対応するため、相談時数の増加を行う必要がある。 ・学校図書館の運営については、学校・図書館間との連携を密にし、学校図書館法の改正内容に基づき活性化を図る必要がある。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
考え議論する道徳授業への実践と積み上げ	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小	96.5% (H27)	100%	学校教育の推進方針
		中	91.1% (H27)	100%	
	考え議論する道徳授業の実践交流を行った学校の割合	小・中	H28から	90%	学校教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	6 確かな学力を育てる教育の充実	担当課	学校教育課
現状と課題	児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎･基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。		
基本的方向	基礎･基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用して目標の実現や課題の解決を図ることができる「確かな学力」を育てる教育を充実します。		
施策内容	1 基礎･基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用していく力を育てるために、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 2 総合的な学習の時間を中心に、体験的･問題解決的及び探求的な学習を推進します。 3 学ぶ喜びや楽しさが実感できるような授業のあり方について実践的な研究を推進します。 4 学力検査等の結果を生かした授業方法の改善に努めます。		

事務事業の成果と評価	事 業 名	概 要	主な成果（達成度）	評価
	学校教育相談員活用事業	学校を取り巻く環境は非常に複雑化してきており、課題も指摘されていることから、それらの課題を的確に取り組んでいくために、専門的知識や経験豊富な教員経験者を配置する。	学校現場の状況を深く理解している教職経験の豊富な相談員を配置することにより、学校も相談しやすくなるとともに適切な対応を図ることができる。	a
	学力向上推進事業	市全体の学習状況を捉え、本市の課題を明らかにするとともに、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫･改善について研究、実践に取り組み、学力向上の指導の充実を図る。	標準学力検査によって経年変化の把握ができ、全国学力･学習状況調査によって全国との比較による客観的な学力状況、学習環境を把握し、指導方法の改善を図っている。	a

成果を示す主な指標	事 業 名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	学校教育相談員活用事業	指導訪問割合（%） （指導訪問回数／目標回数）	100	100	100	100	a
	学力向上推進事業	小学校標準学力検査偏差値 （国語、算数の合計累積偏差値平均） 【H27新規指標化】	—	—	51.1	50	a
		中学校標準学力検査偏差値 （5教科の合計累積偏差値平均） 【H27新規指標化】	—	—	51.0	50	a

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
	○		

今後の方向性	･学校教育相談員活用事業については、各学校が抱える様々な教育課題解決に向けた助言や、市内統一の教育方針等の作成にあたり、学校教育に対する深い専門的知識を有する人材の配置が必要である。 ･学力向上推進事業については、児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用することは必要である。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果･目標指標

成 果 指 標	指 標 の 概 要	対 象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
課題提示とまとめや振り返りによる授業展開	授業のはじめに目標（めあて･ねらい）が示され、授業の最後に学習の内容を振り返る活動が行われている学校の割合	小	82.7%（H27）	90%	学校教育の推進方針
		中	64.4%（H27）	75%	
	課題提示、振り返りを意識した授業づくりのための校内研修を実施している学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針

中学校区でのスタンダードの策定と実践	児童生徒アンケートにおいて、中学校区スタンダードを意識した生活を送っていると回答した児童･生徒の割合	小･中	H28から	70%	学校教育の推進方針
	学校アンケートにおいて、スタンダードの家庭･地域への普及啓発に取り組んだと回答した学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	7 健やかな体を育てる教育の充実	担当課	教育総務課、給食センター
現状と課題	健やかな体を育む基礎となる学校体育の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の育成が必要です。また、関係機関と連携し、性や薬物乱用に関する指導や啓発活動を促進するとともに、地域ぐるみの安全･安心な環境づくりを促進する危機管理体制を確立する必要があります。		
基本的方向	体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など「健やかな体」を育てる教育を充実します。		
施策内容	1 あたたかな家庭づくりへの支援の充実 2 地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民･関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
中学校体育連盟支援事業	北広島市中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて、中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、同連盟に事業費を交付することにより、生徒間の交流や習得した技能を発揮する。	毎年、適切に大会を開催し、生徒間の交流、中学校におけるスポーツの振興が図られており、交付金は有効に活用されている。	a
全国全道中体連･中学校文化部活動大会出場支援事業	北広島市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や、予選大会を経て全道規模以上の文化部活動大会等に出場する場合にその派遣に要する費用の一部を助成する。	対象生徒、随行の教師が全て参加しており、それに伴う交通費等の一部を助成していることから、成果は上がっている。	a
食に関する指導の推進事業	偏った栄養摂取により生活習慣病の若年化が社会問題となってきている。児童･生徒が生涯にわたって健康を維持していくためには、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。	偏った栄養摂取により、児童･生徒の肥満や高血圧症など生活習慣病の若年化が社会問題となっていることから、早い時期からの食に関する指導が大切である。効果的に食指導をするために「食の課題と指導の手引き」を作成し、実践指導している。	b
学校給食衛生管理事業	国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準を踏まえ、衛生管理面で懸念される老朽化した施設設備機器類を整備し、徹底した衛生管理を実施して安心･安全な給食を提供する。	老朽化した施設設備機器類の更新を、耐用年数等を考慮して計画的に進めていくためには有効である。 なお、耐用年数を超えて使用している大型設備の故障が増えてきており、給食の提供を停止することのないような対処が必要である。	b

成果を示す主な指標

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
中学校体育連盟支援事業	中体連参加校の割合（%） （中体連参加校数／全中学校数）	100	100	100	100	a
	管内大会優勝種目数	5	3	3	4	b
全国全道中体連･中学校文化部活動大会出場支援事業	中体連全道大会出場助成生徒数（人）	75	52	66	80	b
	中体連全国大会出場助成生徒数（人）	20	1	1	2	b
	文化部活動全道大会助成出場校数（校）	2	1	2	2	a
食に関する指導の推進事業	食に関する授業実施率（%） （実施時数÷（全学級×年1時間））	73.2	70.1	77.3	163	b
学校給食衛生管理事業	老朽化した機器更新率（%） （当該年度実績台数/当該年度計画台数）	100	100	100	100	a

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	
今後の方向性	・中学校体育連盟支援事業については、生徒の体力向上とスポーツ振興のため継続する。 ・部活動の推進、保護者の負担軽減を図るうえから支援を継続していくことは必要である。また、部活動は平成24年度学習指導要領から、学校教育の一環として連携されるよう位置付けられたことから、引率教員の旅費は市町村が負担すべきと考える。 ・食に関する指導の推進事業については、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る必要がある。 ・学校給食衛生管理事業については、 給食の衛生管理を良好に維持するためには、老朽化した施設設備機器類を計画的に更新していく必要がある。		

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
体力向上の推進	授業以外でも自主的に運動したいと回答した小学校5年生の割合	小5男	73.6% (H27)	80%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（道教委・文科省）
		小5女	65.4% (H27)	70%	
望ましい食習慣の推進	「朝食を毎日食べていますか」の設問に対して、「食べている」と回答した児童・生徒の割合	小	93.7% (H27)	100%	全国学力・学習状況調査 （道教委・文科省）
		中	96.8% (H27)	100%	

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	8 特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
現状と課題	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子の持っている力を高め、学習や生活の困難性の改善や克服をするため、学校全体で適切な指導･支援が行えるよう特別支援教育の推進体制の充実が求められています。		
基本的方向	一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援を充実します。		
施策内容	1 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室での一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導･支援を充実します。 2 特別支援教育コーディネーターを中心として全教職員による推進体制を充実します。 3 特別支援学校や関係機関との連携を充実します。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級介助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。	特別な支援を要する児童生徒の情報を教職員と共有し、細やかな配慮を行うことで、児童生徒本人のみなず、すべての児童生徒の教育目標の達成に成果がある。	a

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
特別支援教育推進事業	支援員配置率（%）（配置数／必要数）	100	100	68.8	100	b
	介助員配置率（%）（配置数／必要数）	100	100	100	100	a

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	･特別支援教育推進事業については、特別な支援を要する児童生徒の個々の状況に応じた指導を行うため、特別支援教育支援員を各中学校に配置していく。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果･目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育支援の実施	特別な支援を必要とする児童生徒に教育的な支援行っている学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	特別支援コーディネーターによる校内支援会議を実施している学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	2 「生きる力」を育む学校教育の推進		
施策名	9 社会の変化や課題に対応した教育の推進	担当課	教育総務課、学校教育課
現状と課題	変化の激しい社会の中で、北広島市の子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな人間性、基礎的･基本的な内容を確実に身に付け、よりよく問題を解決する資質や能力、たくましく生きるための健康･体力など、「生きる力」を育むことが求められています。 児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎･基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。		
基本的方向	国際理解、情報、環境、福祉、人権、平和などのさまざまな課題に対して主体的に解決に取り組もうとする態度･能力の育成など「社会の変化や課題に対応できる力」を育む教育を充実します。		
施策内容	1 国際化に対応するため、外国語指導助手（ALT)のもと、コミュニケーション能力の育成を図ります。 2 情報活用能力の育成や情報モラル教育を推進します。 3 市の共通実践課題として、環境、福祉、人権、平和教育を位置づけ、より充実･発展させるための取組みを推進します。 4 姉妹都市東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化を理解し、ふるさと意識の醸成を推進します。 5 望ましい社会性や勤労観･職業観を育成するキャリア教育を推進します。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
外国語指導助手活用事業	児童･生徒の英語発音やコミュニケーション能力、国際理解の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手（ALT）を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	学校との協議により、現状の人員を最大限効率的に活用できるように調整して派遣している。	a
学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図るため、教育用（生徒児童用）、校務用（教師用）コンピュータ、周辺機器等の計画的な更新を行うとともに、教員の校務効率化を図るため、校務支援システムを導入し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。	ICT機器については、予算の範囲内で計画どおり更新が図られているが、国が目標とする整備水準を満たすには、更なる整備費の確保が必要となる。また、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合については、小中学校ともに全国平均以上である。	b
姉妹都市子ども大使交流事業	小中学生による姉妹都市東広島市との相互訪問により、両市の友好親善を深めるとともにふるさと意識を高める。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への参列と、ひろしま子ども平和の集いへの参加等を通して、平和を尊ぶ心を養い、学習成果の還流を図る。	交流事業を通じ学び、経験したことは、各校での報告会の開催や、報告集の作成を行い、校内外に発表している。	a

成果を示す主な指標

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
外国語指導助手活用事業	小学校におけるALTによる指導時数割合（%）（ALT指導時数／外国語活動時数）	76.6	92	92	90	a
	中学校におけるALTによる指導時数割合（%）（ALT指導時数／外国語活動時数）	22.5	24	13	25	b
学校ICT環境整備事業	教育用PC1台当たりの児童生徒数（人）【児童生徒数/教育用PC数】	7.7	8	7.9	3.6	b
	校務用PCの充足率（%）【校務用PC数/教員数】	114.1	112.7	114.5	100	a
	小学校の授業でICTを活用指導できる教員割合(%)【指導できる教員/小学校教員数】	74.1	73.3	80.1	100	b
	中学校の授業でICTを活用指導できる教員割合(%)【指導できる教員/中学校教員数】	81.8	76.8	77.7	100	b
姉妹都市子ども大使交流事業	派遣児童生徒数（人）	14	14	14	14	a
	受入れ児童生徒数（人）	16	16	15	15	a
	各校平和集会等参加人数（人）	5,187	5,108	4,975	4,975	a

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	
今後の方向性	・外国語指導助手活用事業については、学習指導要領の改訂により、小学校における外国語（英語）の指導時数が増となることに伴い、指導助手の増員により充実した授業を行っていく。 ・学校ICT環境整備事業については、児童生徒の情報活用能力の育成に向け、継続的に情報機器の更新を行い、併せて保守管理やセキュリティ機能の充実を図るとともに、タブレット端末等の整備など時代に即した情報機器の整備、更新を計画的に実施する。また、教育機器活用研究連盟との連携により、教職員の活用スキル向上に向けた研修を引き続き実施していく。 ・姉妹都市子ども大使交流事業については、姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育を推進するため、今後も継続して実施する。		

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
外国語（英語）教育の充実	外国語活動にかかわって中学校教員による出前授業や合同での指導案作成など、中学校と連携している小学校の割合	小	100% （H27）	→	教育活動等に関する調査（道教委）
ICT等を活用した授業実践と改善	電子黒板、タブレット、実物投影機などICT機器を活用した授業が行われていると回答した児童生徒の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	小学校教育用タブレット月別使用回数の全校平均	小	4.1回 （H27.6～2月少ない学校）	10回以上	学校教育の推進方針
	中学校デジタル教科書月別利用回数の全校平均	中	1回 （H26少ない学校）	20回以上	学校教育の推進方針
キャリア教育の推進と「きたひろ夢ノート」の実践検証	小中の接続を意識したキャリア教育の指導計画の整備を行っている学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	「夢ノートの活用」が図られている学校の割合	小・中	H28から	100%	学校教育の推進方針
防災教育の充実	地震などの発生を想定した防災訓練を実施している学校の割合	小・中	100% （H27）	→	公立・小・中学校の体育・保健・安全に関する調査（道教委）

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	3　信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策名	10　開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
現状と課題	学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進めることが求められています。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、学校、家庭、地域が協働して学校改善への取組みを進め、地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりも求められています。 家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実する必要があります。 地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど、学校と地域の双方向の連携を推進する必要があります。		
基本的方向	学校の教育活動や運営についてのマネジメント･サイクルに基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者からの意見や評価の活用などを通して信頼性の向上と学校改善を図る開かれた学校づくりを推進します。		
施策内容	1　家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進します。 2　学校経営プログラムによる学校経営の推進とマネジメント･サイクルによる学校改善を推進します。 3　学校関係者からの学校に対する評価や結果、教育活動の成果について、保護者や地域に周知するなど、広報活動を充実します。 4　地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど学校と地域の双方向の連携を推進します。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
学校評議員等運営支援事業	地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小･中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。	各学校では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行っている。	a
コミュニティ･スクール推進事業	平成２４年度から文部科学省の委託を受け地域に開かれた学校づくりを進めるため、モデルケースとして西部地区で行なっているコミュニティ･スクールを、学校と保護者、地域が情報を共有し、子どもや学校の課題の理解を深め、共に解決していくことで、未来を担う子ども達の豊かな成長につなげることのできる地域活性に必要不可欠なツールとして、調査研究事業から推進事業として他中学校区に広げていく。	学校･家庭･地域が協働して子供たちを育む開かれた学校づくりとして非常に有効である。	a

成果を示す主な指標

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
学校評議員等運営支援事業	学校評議員全体会議開催割合（%） （会議回数／目標回数）	100	100	100	100	a
	学校評価委員会開催割合（%） （会議回数／目標回数）	100	100	100	100	a
コミュニティ･スクール推進事業	委員会開催率（%） （開催回数／目標回数）	100	100	100	100	a

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
	○		

今後の方向性	･学校評議員等運営支援事業については、保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。 ･コミュニティ･スクール推進事業については、国はコミュニティスクール指定校の拡大を推奨しており、今後、西部地区での実績を評価･分析し、他地域への拡大の可能性等について検討していく。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
地域への学校資源の提供	年間指導計画（各教科の進度を示す計画表）の保護者等へ公表している小・中学校の割合	小	44.4% (H27)	↗	教育活動等に関する調査（道教委）
		中	57.1% (H27)	↗	
	コミュニティ・スクールに指定されている小・中学校数	中	14.3% (H27)	↗	ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｽｸｰﾙ(学校運営協議会制度)等の指定・検討状況等調査(文科省)

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	3　信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策名	11 教育環境の整備	担当課	教育総務課、学校教育課 社会教育課
現状と課題	学校が、家庭や地域の信頼に応え、公教育としてよりよい魅力のある学校づくりを進めるために、人・物・経費・組織などの教育環境をより社会の変化や実態にあったものに整備していくことが求められています。 教育施設の老朽化や児童生徒数の増減に対応して、安全・安心な魅力ある施設の整備を進めるとともに、学校規模の適正化を検討する必要があります。 時代の変化に対応して、新しい教育システムへの取組みや、学校への支援を支える制度の充実、学校の活性化を図る教職員の資質向上などに努める必要があります。 今日の経済状況の中で、勉学に意欲的な生徒や学生が、経済的な理由で就学が困難になっている傾向が見られ、経済的な負担の軽減を図る必要があります。		
基本的方向	新しい教育システムによる魅力ある教育活動や安心して教育活動が行える学校づくり、質の高い学びを支える環境づくりなど社会の変化や実態にあった教育環境の整備を促進します。		
施策内容	1　研修機会の充実や適切な教職員評価を通じて、教職員の資質の向上を図ります。 2　適正な規模の集団の中で学ぶことができる環境づくりを推進します。 3　教育施設の老朽化や、児童生徒数の増減に対応した施設の整備を推進します。 4　児童生徒の安全と学習環境の向上に配慮した施設・設備の整備を推進します。 5　二学期制や小中一貫教育等の新しい教育システムについて検討を進めます。 6　家庭、地域による学校への支援を支える取組みを推進します。 7　小・中・高等学校教育等への就学を支援します。		

事務事業の成果と評価

事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
学校教育団体活動支援事業	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。（対象団体：教育研究会、校長会、教頭会、進路指導連絡協議会）	会議や研修会の開催や各種事業の実施など、その成果は教職員の資質の向上や学校経営の充実に十分活かされている。	a
学校施設空気環境測定事業	シックスクール対策の一環として、「学校環境衛生上の基準」に基づき、教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について空気中濃度測定を実施し、良好な衛生環境確保に努める。	「学校環境衛生の基準」に基づき、児童生徒の健康及び教育環境の衛生を適切に保持・管理することが目的であり、施設環境の向上につながっている。	a
学校事務機器整備事業	学校事務の効率化、児童生徒の確かな学力の定着・向上、保護者・地域との連携を図るために、学習プリントや保護者・地域へ配布する印刷物作成に必要な事務機器等を整備する。	適切な保守や修繕を実施することで事務機器を有効に活用することができる。	a
学校施設管理機器整備事業	良好な教育環境を維持するために必要な草刈機、除雪機などの管理機器の保守管理及び修繕を行うとともに、耐用年数を経過した機器を更新する	児童生徒等の教育環境を良好にかつ適切に保持・管理することを目的としており、それに伴う維持管理機器の保守・修繕であることから、成果は上がっている。	a
学校放送設備整備事業	学校の放送設備や視聴覚設備の老朽化に伴う整備や時代に合った設備に更新することにより、設備を有効に活用し、教育活動の充実を図る。	最新技術を活用した教材の視聴や、自主放送の制作などにより、児童生徒の表現力や学習意欲の向上に寄与するものである。	a
私立学校教育振興事業	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者への負担軽減を図る。	部活動大会出場経費の助成をはじめ、教育上必要な教材教具の購入や教育環境の整備を補助対象経費とすることで、札幌日大高校の学校経営に寄与している。	a
小中学校周辺環境整備事業	市内小中学校敷地内にある駐車場舗装やグレーチングなどの外構工事、屋外物置などの付属建築物及び屋外施設（遊具、グランド散水栓、テニスコート、フェンス、防球ネット等）を計画的に更新する。	近年の予算額では、各小中学校の辺環境整備が計画どおりに進んでいない。	c
教師用指導書等整備事業	教員に対し、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一的な授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。	全ての学校で統一的な指導を行うことができ、子どもたちへの教育的効果は高い。	a
児童生徒の通学費支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童・生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費の一部を支援する。	利用者が一部地域に偏っている面はあるが、年間170名以上の児童生徒が公共交通機関等を利用しており、有効に活用されている。	a

	高等学校等入学準備金支給事業	市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費の一部として、入学準備金を支給する。	高等学校等の入学時に必要となる入学金以外の経費の保護者負担を軽減が図られている。	a
	要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護世帯（要保護）や経済的困窮世帯（準要保護）の児童生徒に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	厳しい経済状況が続き、支援へのニーズは減少することがない。	a
	奨学金支給事業	経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	高等学校等の就学に必要となる経費の保護者負担を軽減し、就学の機会の均等に貢献している。	a
	学校支援地域本部事業	学校を地域全体で支える体制を整えていくため、学校支援地域本部を設置し、地域の住民等の参画による学校支援を推進する。	事業内容も浸透してきており、成果は上がってきている。	a

成果を示す主な指標	事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	学校教育団体活動支援事業	対象4団体への交付割合（%） （交付団体／対象団体）	100	100	100	100	a
		特別研修会参加者数（延べ人数） 【H27新規指標化】	—	—	237	200	a
	学校施設空気環境測定事業	測定実施割合（%） （市内小中学校数/実施小中学校数）	100	100	100	100	a
	学校事務機器整備事業	保守・整備割合（%） （実施校/小中学校数）	100	100	100	100	a
	学校施設管理機器整備事業	保守管理等実施割合（%） （保守管理実施校/小中学校数）	100	100	100	100	a
	学校放送設備整備事業	更新計画実施割合（%） （実施校/計画校）	100	100	100	100	a
	私立学校教育振興事業	助成対象私立高等学校交付割合（%） （実施校／対象校）	100	100	100	100	a
		全国大会出場部活数 【H27新規指標化】	8	7	1	1	a
		全国大会出場経費における市補助金の割合（%）（市補助金／全国大会出場経費） 【H27新規指標化】	5	6	5	30	b
	小中学校周辺環境整備事業	計画実施割合（%） （実施校/計画校）【H27新規指標化】	—	—	57.1	100	b
	教師用指導書等整備事業	小中学校分充足率（%） （必要数／購入数）	100	100	100	100	a
	児童生徒の通学費支援事業	児童への支給率（%） （助成児童数／全児童数）	4.4	4.4	5.4	6	b
		生徒への支給率（%） （助成生徒数／全生徒数）	1.2	1.4	1.4	1	a
	高等学校等入学準備金支給事業	入学準備金支給率（%） （支給者数／進学した卒業者数）	19.8	13.6	62.1	23	b
	要保護・準要保護児童生徒援助事業	児童への援助率（%） （援助対象児童数／全児童数）	23.1	23	39.8	24	a
		生徒への援助率（%） （援助対象生徒数／全生徒数）	23.6	23	22.3	23	a
	奨学金支給事業	奨学生選考割合（%） （選考人数／申請人数）	67.7	75.6	76.3	76	a
	学校支援地域本部事業	ボランティア登録数（人）	99	49	70	100	b
		コーディネート事業数（事業）	266	340	90	180	b

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	･学校教育団体活動支援事業については、北広島市の教育活動振興のため、各種研究会の実施など実績、効果を上げている。また、校長会、教頭会の補助金については全道、管内校長会、教頭会の負担金が含まれており、校長、教頭の研修の場も確保され円滑な学校運営が図られていることから継続実施する。 ･学校施設空気環境測定事業については、近年、化学物質過敏症が問題となっており、施設管理者として児童生徒の健康を維持するための事業であり、現状維持とする。 ･学校事務機器整備事業については、教育活動に必要な事務機器であり、計画的な保守、整備･更新を継続する。 ･学校施設管理機器整備事業については、良好な教育環境を維持するため必要な機器であり、継続して点検委託及び修繕、更新を行う。 ･学校放送設備整備事業については、市内学校の放送設備を時代に合った形で更新するため、計画的に実施していく。 ･私立学校教育振興事業については、全道的にも当該市町に所在する私立高等学校への支援は行われており、学校教育の一翼を担っている私立高等学校の教育環境の整備･充実を進めるために継続する。 ･小中学校周辺環境整備事業については、学校施設管理者として周辺の環境整備を継続的に実施していくとともに、予算の獲得に努めていく。 ･教師用指導書等整備事業については、必要最小限の購入に努めて継続していく。 ･児童生徒の通学費支援事業については、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されている。 ･高等学校等入学準備金支給事業については、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、高等教育を受ける機会を確保するためにも必要である。 ･要保護･準要保護児童生徒援助事業については、生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要である。 ･奨学金支給事業については、国の貧困対策とも合致しており、継続して支援を行う必要がある。 ･学校支援地域本部事業については、学校支援する内容は多岐にわたることから、ボランティア登録が不足することや、地域での体制整備に向け、関係団体との連携が必要である。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果･目標指標

成 果 指 標	指 標 の 概 要	対 象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
9年間を見とおした指導計画の立案･作成	小中学校で連携して「教科等の指導」、「その他教育活動の指導計画」の見直しを行った学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	校内に小中連携組織を設置した学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針
学校区での授業交流と合同研修の実施	中学校区内で小中合同の授業交流を行った学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針
	「小中一貫についての合同研修会を実施した学校の割合	小･中	H28から	100%	学校教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	4　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	12　市民の学習活動への支援内容の充実	担当課	社会教育課
現状と課題	市民の学習ニーズは、これまでの趣味･教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉･健康･環境･子育て･防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。 また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的･意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。		
基本的方向	時代にあった生涯学習の基礎づくりを進めるためにも全市的な取組みはもとより、各地区の特色を生かした市民の主体的な生涯学習活動の支援を推進します。		
施策内容	1　市民の学習活動に対する意欲に応えるため身近な学習機会の充実に努め、学びを通したコミュニティづくりに向け、市民が主体的に取り組む学習活動を支援します。 2　社会教育関係団体や市民の主体的な学習活動に対し、団体が自ら個性ある活動を継続するための人材育成や団体運営に対する支援の充実を図るとともに、学んだ成果を生かす機会や相互に交流する場を提供します。 3　市内のそれぞれの地域が、個性豊かに地域の実情にあった学習活動を展開できるよう、市民と行政との協働による活動を推進します。		

事務事業の成果と評価

事　業　名	概　要	主な成果（達成度）	評価
生涯学習市民活動団体支援事業	学習機会の提供及び生涯学習に取り組む団体の育成を図るため、市民団体が企画実施する生涯学習に関する事業に支援を行う。	市民の主体的な活動を支援する事業であることから、年度によって助成事業数にバラつきはあるが、予算的には概ね計画通りで成果は上がっている。	a
元気フェスティバル連携事業	市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民団体の交流や学習成果を生かす場として、「元気フェスティバル」を開催する。	参加する市民団体で構成された実行委員会で事業を行うことにより、市民に定着した事業となっていることから、手段としては有効であり、成果も上がっている。	a
生涯学習振興会支援事業	生涯学習の振興や地域づくり･コミュニティ活動の要として、生涯学習振興会を支援する。	各地区の特色を活かした活動が展開されており、計画通りに成果が上がっている。	a

成果を示す主な指標

事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
生涯学習市民活動団体支援事業	補助事業数（回）	8	3	5	10	b
元気フェスティバル連携事業	参加団体数（団体）	65	62	54	70	b
	参加者数（人）	4,000	3,500	3,000	4,000	b
生涯学習振興会支援事業	生涯学習振興会延べ事業数（回）	121	254	167	250	a
	生涯学習振興会事業延べ参加者数（人）	6,112	7,005	7,924	8,000	a

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	･生涯学習市民活動団体支援事業については、広く市民に周知、公開され、市民への波及効果は大いに期待できることから、引き続き助成を行う。 ･元気フェスティバル連携事業については、継続実施しつつ、事業の在り方を検討し、より効果的な事業展開を図る必要がある。 ･生涯学習振興会支援事業については、今後の北広島団地地区の振興会設立により、市全体の生涯学習推進体制を構築が図られる。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果･目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
生涯学習活動の機会の充実に対する市民の満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	52.6% (H26)	↗	社会教育の推進方針

元気フェスティバル来場者数	学習成果の発表の場である元気フェスティバルに来場した人数（実行委員会関係者を含む来場者数（概算）	市民	3,000人 (H27)	↗	社会教育の推進方針
生涯学習振興会設置数	学びを通したコミュニティの活性化、人づくりのため地域住民が参画する生涯学習振興会の設置数	市民	4箇所 (H27)	5箇所	社会教育の推進方針 ※総合計画指標

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	4　学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	13　地域や世代を見据えた学習機会の充実	担当課	社会教育課、文化課
現状と課題	市民の学習ニーズは、これまでの趣味･教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉･健康･環境･子育て･防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。 また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的･意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。		
基本的方向	社会の変化に適切に対応していくために、社会の要請や個人の学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ります。		
施策内容	1　各世代別での学習ニーズに応え、産･学･官･民の連携を図り、多様で豊かな学習機会や交流機会の提供を推進します。 2　社会の要請や個人の多様な学習ニーズに対応するため、実情に合った学習機会の提供を推進します。 3　市民の多様な学習ニーズに的確に対応することや、主体的な学習活動を支援するため、教育情報提供システム「学び舎･楓」の充実に努め、学習活動への効果的な支援を促進します。 4　市民の主体的な学習をサポートするため、IT予約システムなどにより、社会教育施設や公共施設のネットワーク化を図ります。		

事務事業の成果と評価

事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
国際交流事業	異文化への理解と国際感覚を持った人材を育てるため、国際交流協議会を支援する。	市民へのＰＲや効果的な手法を検討し、組織の拡大を図る必要がある。	b
フレンドリーセンター運営事業	障がい者が生涯学習活動を通じて、学び交流する場を提供する。	これまでの事業成果をより向上する上で、H28年度より事業委託し実施する。	b
中央公民館活動推進事業	公民館まつりを実施し、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める。	事業統合や事業内容の精査により、経費を削減及び適切な事業運営に努めていることから、成果が上がっている。	a
生涯学習支援情報システム整備事業	生涯学習支援情報システムを運用し、図書館及び市内公共施設が持つ学習機能の充実を図るとともに、使用料の管理など安全で安心できる施設運営を補助する。	図書館資料の管理、施設諸室の利用の管理や空き情報の提供など広く活用されており、各施設運営には欠くことのできない状況となっている。	a

成果を示す主な指標

事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
国際交流事業	訪問団受入（人）隔年実施		23	―	22	a
	派遣人数（人）隔年実施	8	―	14	12	a
フレンドリーセンター運営事業	事業における定員充足率（%） （参加数／定員数）	82	61	80	100	b
中央公民館活動推進事業	公民館事業参加者数（人） 【H27新規指標化】	―	―	700	1,000	b
生涯学習支援情報システム整備事業	市民一人当たり導入費用（円） （システム費用／人口）	321	197	197	222	b

施策の総合評価

A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
	○	

今後の方向性

･国際交流事業については、事業内容の見直しや会員拡大、組織強化に向けた取り組みを行い、市民に浸透する身近な活動として、事業を展開する。
･フレンドリーセンター運営事業については、平成28年度より事業実施を委託化し実施する。
･中央公民館活動推進事業については、公民館まつりとワクワク公民館子どもまつりを統合し実施していく。
･生涯学習支援情報システム整備事業については、図書館システムや施設予約システムは、施設の運営をしていく上で不可欠なものとなっているため、ソフトウエアの適正な管理のもと、今後も継続した運用を行っていくが、施設予約システムの運用については、更新に向けて管理体制を含めて再検討が必要である。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
国際交流事業参加者数	国際交流に関する事業に参加した人数	高校生	34人 (H26)	↗	社会教育の推進方針
フレンドリーセンター運営事業の定員充足率	障がい児者に学び、交流する場を提供しているフレンドリーセンター事業への定員充足率	障がい児者	81.8% (H26)	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	4 学びあい、教えあう社会教育の推進		
施策名	14 施設の充実による学習環境の整備	担当課	社会教育課
現状と課題	団塊世代の地域社会への参加が進んでおり、これらの方々が地域での生涯学習や市民活動の担い手として、主体的に学ぶことができ、学習成果をわかちあうことのできる活動を支援していくため、学習環境を整備していく必要があります。また、これらの活動を円滑に進めていくためにも、関係施設・設備などを充実していくことが必要です。		
基本的方向	学習活動を効果的に支援していくために、施設・設備の充実など学習環境の整備を促進します。		
施策内容	1 生涯学習活動の推進や社会教育の充実に向け、市民がより利用しやすい社会教育施設の運営を図ります。 2 市民の主体的な学習活動を支援するための学習環境を整備するとともに、既存施設の有効活用を図ります。 3 学習や研修の機会を提供する公民館施設の充実を図るとともに、地域コミュニティの拠点として計画的な整備を進めます。		

事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
	林間学園・レクリエーションの森開放事業（社会教育経費）	自然体験、憩いの場として林間学園・レクリエーションの森を開放する。	フィールドアスレチックの診断に基づき、修繕が必要なものは修繕を行い、危険な2基は撤去を行った。	b
	公民館管理事業（社会教育経費）	市民が利用しやすい施設となるよう中央及び西の里公民館を管理、運営する。	快適に利用できるよう、施設の維持管理を行った。	b
	社会教育施設等草刈経費（社会教育経費）	快適に利用できる施設となるよう社会教育施設等（駅西口広場・中央公民館・西の里公民館・レクの森）の草刈りを行う。	快適に利用できるよう、関係施設の草刈を行った。	b

成果を示す主な指標	事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	林間学園・レクリエーションの森開放事業	事業実績額（千円）	6,148	7,211	6,630	―	b
	公民館管理事業	事業実績額（千円）	11,649	5,605	34,112	―	b
	社会教育施設等草刈経費	事業実績額（千円）	425	346	499	―	b

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・林間学園・レクリエーションの森開放事業については、身近で自然と触れ合える施設として、安全・安心な利用に努めていく。 ・公民館管理事業については、中央公民館の大規模改修工事が終了し、5月からリニューアルオープンした。今後、市民が安全で安心に利用できるよう努めていく。 ・社会教育施設等草刈については、施設の状況に応じ実施していく。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
公民館の利用者数	中央公民館、西の里公民館の利用人数	市民	32,538人（H25）	↗	社会教育の推進方針
レクリエーションの森の利用者数	林間学園・レクリエーションの森を利用した人数	市民	29,214人（H26）	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	5　郷土愛を育む教育活動の推進		
施策名	15　エコミュージアム構想の展開	担当課	エコミュージアムセンター
現状と課題	市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。 市民自らが、郷土の歴史と文化の理解に努めるとともに、次の世代へ継承するための取組みとして、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム構想（まるごときたひろ博物館）」を進める必要があります。		
基本的方向	市民のだれもが北広島を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、北広島の自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、学習機会の充実や市民参加による事業を推進します。		
施策内容	1　文化遺産の継承を図るため、郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民の文化財を大切に守る心を培い、市民が身近に郷土文化財などにふれることができるようエコミュージアム構想を推進します。 2　郷土に関する学習や、体験学習を通して、郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育む学習機会を提供します。 3　エコミュージアム構想を推進し、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境を整備します。 4　重要な郷土資料の保全、住民活動の拠点、情報サービスの発信・提供、資料の展示、学校等と連携した郷土の教育普及活動を充実します。		

事務事業の成果と評価	事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
	エコミュージアム普及推進事業	エコミュージアムセンターを拠点とし、市内各地に存在する自然遺産や歴史遺産などを現地において保存・育成・展示することをにより、魅力ある地域づくり・まちづくりを行政と市民の協働で推進する。また、郷土に関する学習や体験学習を通して郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い郷土愛を育む学習機会を提供する。	市民大学卒業生によるＯＢ会が、自主的に自然遺産や歴史遺産を調査・発表する活動を通して、市民にエコミュージアムの理念を周知していることは成果であるが、サテライトの設定等は実施可能な箇所から順次取り組むこととしている。	b

成果を示す主な指標	事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	エコミュージアム普及推進事業	市民大学修了者に占めるＯＢ会入会率（%）	64	68	66	70	b

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・エコミュージアム普及推進事業については、ＯＢ会活動との連携充実、エコミュージアム講演会等の継続開催などにより、成果を向上していく。また、市内各地区にサテライト等を順次設定して活用していくこととによっても、成果を向上していく必要がある。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
まるごときたひろ博物館員数	市民大学修了者を「まるごときたひろ博物館員」に認定。	市民	93人 (H27)	140人	社会教育の推進方針
サテライトの指定数	サテライト候補地を指定地とする件数	サテライト	0件 (H26)	5件	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	5　郷土愛を育む教育活動の推進		
施策名	16　文化財の保存と活用	担当課	エコミュージアムセンター
現状と課題	国指定の史跡である旧島松駅逓所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化遺産、太古の様子を物語る自然や化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。		
基本的方向	郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民が身近に郷土文化財などにふれることができる環境の整備を推進します。		
施策内容	1　史跡や歴史資料を適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の、保護を進めます。 2　郷土の歴史、自然等の調査研究や資料の収集保存を進めます。また、市文化財の指定を行い保存します。 3　郷土文化の伝承に対する支援を進めます。		

事務事業の成果と評価	事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
	文化財保存・活用事業	市内には、国指定文化財と市指定文化財があり、自然、地質及び歴史的に貴重なものがあることから、郷土の自然や歴史を後世に伝えるため適切な保存と活用を図る。（文化財調査補助員の配置、旧島松駅逓所、郷土資料室の管理・運営、赤毛種保存交付金の交付）	旧島松駅逓所については、限定的ではあるが修繕を行うとともに夏と秋にライトアップを実施するなど、文化財の適正な保存と活用に取り組み、一定数の来館者を得ている。	a
	郷土文化伝承支援事業	北広島の郷土芸能の一つとして後世に伝えるため、保存・継承していくことを支援する。（広島音頭保存会、北広島ふるさと太鼓保存会への交付金の交付）	郷土愛やふるさと意識の醸成をはかるための公演事業等において、その出演回数や参加人数から達成度合いは高い。	a

成果を示す主な指標	事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	文化財保存・活用事業	旧島松駅逓所観覧者数（人）	6,966	6,996	7,142	7,000	a
	郷土文化伝承支援事業	音頭普及事業参加者（人）	816	800	800	700	a
		ふるさと太鼓公演回数（回）	10	10	10	10	a

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
	○		

今後の方向性	・文化財保存・活用事業については、北広島の多くの文化財や郷土資料を知ってもらうとともに、郷土に対して愛着とふるさと意識の高揚を図るため、本事業を継続実施する。 ・郷土文化伝承支援事業については、市にとって郷土芸能は貴重であり、その普及に行政が関与することは、協働の観点から必要であり、まちづくりの一環としても大切な事業であることから、現状を継続していく必要がある。

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
市の歴史や文化に対する意識の浸透に対する市民の満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	51.7% (H26)	↗	社会教育の推進方針
旧島松駅逓所年間来観者数	開館期間中の来館者数	市民ほか	7,142人 (H27)	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	6 生涯にわたる読書活動の推進		
施策名	17 図書館サービスの充実	担当課	文化課
現状と課題	北広島市図書館は、これまでに市民の読書･生涯学習拠点として大きな役割を果たしてきました。今後も国が示す「これからの図書館像」を指針とするプランの策定と実施により、今まで以上に図書館サービスの充実を図ることが求められています。 現在の図書館や学校図書館は、民間事業者･市民などの多くの参加が図られており、官民協働を基盤とした生涯学習の拠点としての成長が期待されています。		
基本的方向	子どもから高齢者まで、あらゆる世代で読書や学習を続けられるよう、市民との協働により図書館サービスの充実を図ります。		
施策内容	1 市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や雑誌などの資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。 2 地域･学校の読書ネットワークを整備し、読書を楽しみ、学びあう市民意識を醸成します。 3 市民との協働により、乳幼児から高齢者までの生涯を通した読書活動の充実をめざします。 4 図書館及び各地区図書室の整備充実を図ります。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
図書館サービス提供事業	図書館サービスの根幹である図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの収集を図書館資料充実プランに基づき進めていくとともに、情報検索データベースを利用したレファレンスサービスなど、質の高い図書館サービスを提供していく。 また、高齢者や障がい者で図書館に来館が困難な市民を対象に、宅配サービスを提供し、読書推進を図っていく。	資料の収集をはじめ、市民からの要望に応えることのできるよう整理や保存を行っている。 また、年間貸出冊数は、全道的に高い水準を維持している。	a
図書館フィールドネット連携事業	図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会を支援し、各種読書普及事業を通して市民の読書への関心･興味を高める。	図書館との連携により、団体が事業計画を作成し、地域に根差した活動を展開することで、事業に対して多くの方が参加している。	a

成果を示す主な指標

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
図書館サービス提供事業	市民一人あたり年間貸出冊数（冊） （年間貸出冊数÷市の人口）	8.6	8.4	8.7	9	b
	予約処理回答率（%） （年間処理済件数÷年間予約冊数）	96.5	95.0	94.9	95	a
図書館フィールドネット連携事業	参加者一人に関わる費用（円） （交付金額÷年間事業参加者数）	146	140	192	125	a

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
	○		

今後の方向性	･図書館サービス提供事業については、安定した新刊やリクエストの資料購入により、高い利用率を維持し、継続していくことが求められている。高齢者の利用が増加している状況にあることから、要求に応えていくため、自分では来館できない高齢者等への読書を支援する宅配サービスにも重点を置き、今後も継続していく。 ･図書館フィールドネット連携事業については、読書活動を推進していくうえで、ボランティアの活動を支援･連携することが極めて重要である。市民の要望を把握し、協働による取組みを継続して行っていくことが不可欠であることから、今後も継続していく。

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
図書活動に親しむ機会や環境の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	65.9 （H26）	↗	社会教育の推進方針

図書館の年間貸出冊数	市民一人当たりへの年間貸出冊数（図書館・地区図書館）	市民	8.7冊（H27）	↗	社会教育の推進方針
図書館利用登録者の市民割合	図書館の館外貸出登録をしている市民の割合で、図書館のサービスの住民に浸透度	市民	41.0%（H26）	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	6　生涯にわたる読書活動の推進		
施策名	18　子どもの読書活動推進	担当課	文化課
現状と課題	子どもの豊かな心を育むため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動推進計画」による、家庭・学校・地域が一体となった読書環境の整備が求められています。		
基本的方向	子どもの読書活動については、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域が一体となった推進をめざします。		
施策内容	1　「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や地域の読書環境の整備を進めます。 2　学校図書館における蔵書の充実に努めるとともに、幼稚園・保育園とのネットワーク化を推進します。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
幼児読書活動推進事業（図書館運営経費）	子どもの読書推進計画に基づき、就学前の幼児に身近で図書館に親しむ取組みとして、幼児絵本の巡回配置「小豆」を実施する。	幼児の読書活動推進事業「小豆」は、4園（幼稚園2園、保育園2園）で実施した。	b

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
幼児読書活動推進事業	事業実施園数（園）	4	4	4	4	b
	事業実績額（千円）	0	0	0	―	b

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・幼児読書活動推進事業については、幼稚園・保育園との連携を密にして、未実施園についても拡大していくことが課題である。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
「小豆（あずき）」の設置割合	幼児図書巡回事業「小豆」の幼稚園・保育園に対する配置割合	幼稚園 保育園	21.0 （H27）	↗	社会教育の推進方針
「豆次郎」の利用状況	「豆次郎」の一人1カ月当たりの利用冊数	小学生	8冊 （H27）	↗	社会教育の推進方針
図書館で活動するボランティア団体数	図書館で活動する関係ボランティア団体数	市民	9団体 (H27)	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	7　芸術文化活動の振興		
施策名	19　個性豊かな地域文化の振興	担当課	文化課
現状と課題	社会情勢が大きく変化する中、価値観の多様化などに伴い心の豊かさや生活への潤いが求められており、ますます人々の芸術文化への関心が高まっています。 芸術文化ホールでは、芸術文化を鑑賞する場や活動する機会の充実が図られてきました。 芸術文化ホールの安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、計画的な改修を行うことが必要となっています。		
基本的方向	市民の芸術文化活動を振興するとともに、個性豊かな地域文化の創造に努めます。		
施策内容	1　芸術文化の創造を担う人材の育成と活動の場の創造を進めます。 2　優れた芸術文化活動に対する顕彰を行うとともに、市民が主体的に取り組む芸術文化活動を支援します。 3　芸術文化ホールを活用し、市民が芸術文化に親しめる環境づくりを進めます。 4　芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、安全な施設運営を行います。		

事務事業の成果と評価	事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
	文化団体活動支援事業	市内の芸術文化の発展のため、市民の芸術文化活動の支援を目的に市内の文化団体を統括する北広島市文化連盟、音楽団体を統括する北広島音楽協会に補助金を交付する。	北広島市文化連盟・北広島音楽協会ともに毎年継続して芸術文化事業を実施しており参加する市民も相当数あり、芸術文化の振興に寄与している。	a
	文化施設修繕事業	文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	経年変化による劣化の影響が大きくなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や修繕を進めている。	a
	芸術文化ホール設備修繕事業	芸術文化ホール（客席、舞台、音響、照明設備等）の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	経年使用による機能低下の影響が大きくなるものと見込まれるが、設備毎の耐用年数や定期点検により効率的で計画的な整備や修繕を進めていくことが必要である。	a

成果を示す主な指標	事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	文化団体活動支援事業	実施事業件数（件）	9	9	9	9	a
		事業参加者数（人）	964	873	889	750	a
	文化施設修繕事業	施設修繕件数（件）	—	21	21	21	a
	芸術文化ホール設備修繕事業	ホール設備修繕件数（件）	—	3	1	3	b

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・文化団体活動支援事業については、芸術文化の振興には欠かすことの出来ない団体であり、継続した支援を行う。より適切な補助金の執行に努めるよう指導していく。 ・文化施設修繕事業については、施設の安全な活用を進めるため、今後も計画的に改修が必要である。 ・芸術文化ホール設備修繕事業については、今後も施設の安全な利用を進めるため、計画的な修繕が必要である。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
芸術や文化に触れ親しむ機会の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	59.3% (H26)	↗	社会教育の推進方針
芸術文化ホール利用者数	芸術文化ホール（ホール・楽屋・ギャラリー・活動室・練習室）の利用者数	市民	94,554人 (H27)	↗	社会教育の推進方針

文化賞等の受賞者数	優れた芸術文化の活動による、文化賞等の受賞者数	市民	9件 (H27)	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	7　芸術文化活動の振興		
施策名	20　市民等との連携による芸術文化活動の展開	担当課	文化課
現状と課題	芸術文化ホールの運営にあたり、地域住民との協働により、芸術文化に親しむことができる環境の充実を図ることが必要です。 関係機関との連携や市民主体に取り組む活動を支援する体制の整備を進めることが必要です。		
基本的方向	市民が芸術文化に親しむことができる環境の充実を図るとともに、市民等との連携による芸術文化ホールの運営を進めます。		
施策内容	1　市民が芸術文化に気軽に接することのできる機会を提供します。 2　ボランティア組織の充実を図り、効果的な芸術文化ホールの運営を進めます。		

事務事業の成果と評価	事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
	芸術文化ホール運営委員会連携事業	北広島市芸術文化振興プランに基づき、市民との協働で芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	事業ごとに実施しているアンケート結果は概ね良好な結果であり、成果が感じられているところである。また、市民による運営は、実績を積み重ねることで効果を増していると考える。	a
	花ホールスタッフの会支援等事業	市及び芸術文化ホール運営委員会等が主催する鑑賞事業のサポート活動など、芸術文化ホールを拠点に活動する花ホールスタッフの会を支援する。また、新たなホールボランティア育成のため講習会を実施する。	ボランティアのサポートにより、ホール運営が安定して行われており、活動は不可欠な状況となっている。	a

成果を示す主な指標	事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
	芸術文化ホール運営委員会連携事業	鑑賞事業参加人数（人）	5,881	3,800	3,756	4,000	b
		芸術創造事業参加人数（人）	3,480	4,762	4,431	5,000	b
	花ホールスタッフの会支援等事業	ボランティア養成講座（一般を含む参加者数の合計）（人）	88	35	24	25	a

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・芸術文化ホール運営委員会連携事業については、現状維持しつつ、運営委員会の役割を含め、今後施設運営のあり方について検討を行うことが必要である。 ・市民が求め、親しみを持って参加できる芸術文化事業を提供できるよう、市民との協働により調査研究を行っていく。 ・花ホールスタッフの会支援事業については、芸術文化ホールの運営を円滑に行うために不可欠な団体となっており、継続した支援を行う。

※　参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成　果　指　標	指　標　の　概　要	対　象	基準値	目標値	指 標 の 根 拠
運営委員会事業参加者数	芸術文化ホール運営委員会主催事業への参加者数	市民	8,562人 (H26)	↗	社会教育の推進方針
運営委員会主催事業の定員充足率	芸術文化ホール運営委員会主催事業の定員の充足率	市民	73% (H26)	↗	社会教育の推進方針
ボランティア登録者数	芸術文化ホールを支えるボランティアの登録者数	市民	34人 (H27)	50人	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	8 健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	21 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進	担当課	社会教育課
現状と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 健康志向の高まりや、団塊世代の定年等によるライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充が求められています。		
基本的方向	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。		
施策内容	1 市民だれもが健康で生きがいのある生活がおくれるよう、市民との協働による各種スポーツ教室やスポーツ活動の推進、健康・体力づくり機会の拡充を図ります。 2 市民の自主的な参加と健康・体力づくり機会を拡充するため、各種スポーツイベントの開催をはじめとするスポーツ事業の推進を図ります。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
市民スポーツ活動推進事業	市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	スポーツ推進委員や関係する団体との連携、事業に向け各小学校単位での取り組みにより参加者を得ていることから成果は上がっている。	a
きたひろしま３０ｋｍロードレース連携事業	健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進を図るためにきたひろしま30kmロードレースを開催する実行委員会と連携する。	大会運営等の改善やリピーターの増加により、参加者は年々増加しており、成果が上がっている。	a

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
市民スポーツ活動推進事業	事業参加者数目標達成率（%） （参加者数/目標値）	99	114	94	100	b
きたひろしま３０ｋｍロードレース連携事業	参加人数の増加率（%） （今大会参加人数/前回大会の参加人数） 【H27年度新規指標化】	—	—	84	100	b

施策の総合評価	A 期待した成果があった	B 一定の成果があった	C 見直しや改善が必要
		○	

今後の方向性	・市民スポーツ活動推進事業については、関係団体との連携により効率的・効果的な事業運営がなされている。時代にニーズやより効果的な健康づくりに向けた取り組みについて検討する必要がある。 ・きたひろしま３０ｋｍロードレース連携事業については、実行委員会との連携強化やさらなる周知、また、参加料等の改善など、大会全体の成果向上について検討する必要がある。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
運動・スポーツが好きな児童生徒の割合	児童（小学校５年生）、生徒（中学２年生）に対するアンケートの結果	小5	小96.7% (H26)	↗	社会教育の推進方針
		中2	中87.6% (H26)	↗	社会教育の推進方針
スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会や環境の充実に対する市民満足度	市民意識調査による現状の満足度	市民	10団体 (H27)	↗	社会教育の推進方針

スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の定員充足率	市教育委員会が主催するスポーツ大会、スポーツ教室・講習会への定員充足率	市民	82.3% (H26)	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	22　競技スポーツの振興	担当課	社会教育課
現状と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが問題となっています。スポーツなどを通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要になってきていることから、幼年期を含めたスポーツ活動の底辺拡大を図る必要があります。		
基本的方向	競技スポーツを振興するため、スポーツ選手の育成や支援に努めます。 全道大会や全国大会への出場など、大きな目標をもった青少年の夢と希望を実現する競技スポーツの振興を図ります。		
施策内容	1　ジュニアスポーツ活動の振興を図るため、北広島少年スポーツアカデミーにおける選手の育成強化、底辺拡大、指導者の養成、部活動への支援を行う。 2　国際大会や全国大会等への出場を支援するほか、スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民を顕彰し、市民の自発的なスポーツ活動の振興と奨励を図る。 3　市体育協会やスポーツ少年団本部に対して支援を行い、団体の組織強化・育成を図り、競技者のスポーツ活動の振興を図る。		

事務事業の成果と評価

事　業　名	概　　要	主な成果（達成度）	評価
スポーツアカデミー事業	全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため、ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施する。	子どもたちの成長に合わせた事業配置であることから、成果はあがっている。	a
スポーツ大会出場支援事業	市民の自発的なスポーツ活動の振興を図るため、国際、全国または全道規模のスポーツ大会に出場する選手等に対し、費用の一部を助成する。	本事業実施により、大会出場で得られた経験や技術力は市内の競技力向上に大いにつながる。	a
文化賞・スポーツ賞等表彰事業	優秀な文化活動により、文化の普及振興に寄与した者及びスポーツ大会において優秀な成績を収めた選手、スポーツの振興に寄与した者を顕彰する。	被表彰者は、各賞受賞後も文化・スポーツ競技者または指導者として、所属団体、地域等で活躍し、市の文化・スポーツ振興に寄与している。	a
体育協会活動支援事業	本市のスポーツの普及・振興を図るため、北広島市体育協会の運営費及び事業費に対し、補助金を交付する。	市民の健康づくりやスポーツ活動意識が高まる中、概ね成果を上げている。	b
スポーツ少年団育成事業	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団の運営費及び事業費に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付する。	少子化の影響もあり、団員数は微減状況ではあるが、全道的には減少率は低く概ね成果を上げている。	b

成果を示す主な指標

事　業　名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
スポーツアカデミー事業	事業参加者数目標達成率（%） （参加人数/目標値）	70	72	97	100	a
スポーツ大会出場支援事業	助成人数目標達成率（%） （助成人数/目標値）	135	113	130	100	a
文化賞・スポーツ賞等表彰事業	受彰者数（人）	20	30	29	30	a
体育協会活動支援事業	加盟団体目標達成率（%） （加盟団体数/目標値）	100	100	100	100	a
	加盟員目標達成率（%） （加盟員数/目標値）	100	100	89	100	b
スポーツ少年団育成事業	加盟団体率（%） （加盟団体数/目標値）	100	100	100	100	a

施策の総合評価

A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
	○	

今後の方向性	・スポーツアカデミー事業については、参加者の満足をえられる事業となっているが、事業の拡大など、改善余地はある。 ・スポーツ大会出場支援事業については、近年の少子化や競技種目の多様化などにより、女性対象等の見直しを行なったので、今後も助成を継続していく。 ・文化賞・スポーツ賞等表彰事業については、引き続き文化賞・スポーツ賞等表彰式を開催する。 ・体育協会活動支援事業については、引き続き支援を行いながら、体育協会との連携により市民のスポーツに親しむ機会の提供や競技力向上に向けた連携強化による改善の余地はある。 ・スポーツ少年団育成事業については、引き続き支援を行いながら、スポーツ少年団活動の意義やスポーツに親しむ機会の提供など、本部としての積極的に活動していく必要がある。

※ 参考：平成２８年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
スポーツ大会への出場支援数	全道・全国・国際大会への出場支援の件数	市民	37件 (125人) (H26)	↗	社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて ～ 「a 期待した成果があった」、「b 一定の成果があった」、「c 見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	8　健康づくりとスポーツ活動の推進		
施策名	23　スポーツ施設の整備と運営	担当課	社会教育課
現状と課題	市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。 日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設の機能充実と計画的な整備に努める必要があります。 本市では、住民プールの簡易温水化など施設の機能の向上や、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を提供するため、各種スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放などに取り組んできました。		
基本的方向	多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。		
施策内容	1　市民が安心し利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備と改修を進めます。 2　日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校開放事業をはじめとしたスポーツ環境の向上を図ります。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
学校施設（体育館）開放事業	市民の健康維持及び体力向上に資するため、小中学校体育館の開放を行いスポーツ活動の場を提供する。	スポーツ活動の場の提供により、概ね計画通り成果は上がっている。	a

成果を示す主な指標

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
学校施設（体育館）開放事業	学校開放率（%） （開放学校数/小中学校総数）	92	86	86	100	b

施策の総合評価

A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
	○	

今後の方向性	・学校施設（体育館）開放事業については、開放率のさらなる向上に向け、管理人体制の整備等の課題整理が必要である。

※　参考：平成28年度から取り組む施策の成果・目標指標

成果指標	指標の概要	対象	基準値	目標値	指標の根拠
体育施設の利用者数	総合体育館、各地区体育館、プール、テニスコート、緑葉公園野球場、自然の森キャンプ場、相撲場の利用者数	市民	280,472人 (H26)	290,000人	市総合計画 社会教育の推進方針

教育施策審議会による意見	

※事務事業の『評価』欄のについて　～　「a　期待した成果があった」、「b　一定の成果があった」、「c　見直しや改善が必要」の三段階で評価

教育委員会施策の点検・評価書（平成２７年度事業）

政策名	3　信頼され、魅力ある学校づくりの推進		
施策名	10　開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
現状と課題	学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進めることが求められています。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、学校、家庭、地域が協働して学校改善への取組みを進め、地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりも求められています。 家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実する必要があります。 地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど、学校と地域の双方向の連携を推進する必要があります。		
基本的方向	学校の教育活動や運営についてのマネジメント･サイクルに基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者からの意見や評価の活用などを通して信頼性の向上と学校改善を図る開かれた学校づくりを推進します。		
施策内容	1　家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進します。 2　学校経営プログラムによる学校経営の推進とマネジメント･サイクルによる学校改善を推進します。 3　学校関係者からの学校に対する評価や結果、教育活動の成果について、保護者や地域に周知するなど、広報活動を充実します。 4　地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど学校と地域の双方向の連携を推進します。		

事務事業の成果と評価

事業名	概要	主な成果（達成度）	評価
学校評議員等運営支援事業	地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小･中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。	各学校では、学校評議員の意見や学校関係者評価委員による評価内容を尊重した学校改善を行っている。	a
コミュニティ･スクール推進事業	平成２４年度から文部科学省の委託を受け地域に開かれた学校づくりを進めるため、モデルケースとして西部地区で行なっているコミュニティ･スクールを、学校と保護者、地域が情報を共有し、子どもや学校の課題の理解を深め、共に解決していくことで、未来を担う子ども達の豊かな成長につなげることのできる地域活性に必要不可欠なツールとして、調査研究事業から推進事業として他中学校区に広げていく。	学校･家庭･地域が協働して子供たちを育む開かれた学校づくりとして非常に有効である。	a

成果を示す主な指標

事業名	指標名（単位）	H25	H26	H27	目標	評価
学校評議員等運営支援事業	学校評議員全体会議開催割合（%） （会議回数／目標回数）	100	100	100	100	a
	学校評価委員会開催割合（%） （会議回数／目標回数）	100	100	100	100	a
コミュニティ･スクール推進事業	委員会開催率（%） （開催回数／目標回数）	100	100	100	100	a

施策の総合評価	A　期待した成果があった	B　一定の成果があった	C　見直しや改善が必要
	○		

今後の方向性	･学校評議員等運営支援事業については、保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。 ･コミュニティ･スクール推進事業については、国はコミュニティスクール指定校の拡大を推奨しており、今後、西部地区での実績を評価･分析し、他地域への拡大の可能性等について検討していく。

2017推進計画　新規・拡大・見直し等事業一覧

【新規事業】

№	事業名	事業概要	事業費（千円）		
			H29	H30	H31
1	スポーツ振興計画策定事業【社会教育課】	健康保持・増進に対する市民ニーズの高まりや体育施設の老朽化など市民の健康ポーツの計画的な環境整備が求められていることから、次期総合計画策定に向け、スポーツ振興に係る基本計画策定を準備する。	2,484	773	50
2	スポーツ合宿・全国大会等誘致事業【社会教育課】	スポーツにより本市の魅力を発信し、まちの活性化を図るため、スポーツ合宿の誘致、全国、全道大会を誘致する。合宿する選手等との交流により、青少年の育成を図る。	228	378	378
3	青少年芸術文化大会出場支援事業【文化課】	青少年における芸術文化に関する大会に出場する個人又は団体に対して、その費用の一部を助成する規則を新たに制定する。	1,000	1,000	1,000

【拡大事業】

№	事業名	事業概要	事業費（千円）			
			変更	H29	H30	H31
1	全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場費支援事業【教育総務課】	ここ数年、全国・全道大会への出場が増えており、予算額を上回る助成額(予備費、流用対応)となっていることから、助成費用を増額して予算措置する。	既存分	2,100	2,100	2,100
			拡大分	900	900	900
2	理科教材等整備事業【教育総務課】	市内中学校の理科教育で必要となる教材教具について、学校間での均等な整備を進めるため、平成29年度に限り整備費を増額する。	既存分	3,272	3,272	3,272
			拡大分	500		
3	学校教育団体活動支援事業【学校教育課】	北広島市教育研究会に対し、次の経費に係る補助金を交付する。 ①特別支援学級合同宿泊学習に係る旅費の増額を行う。(124千円) ②次期学習指導要領に基づくアクティブ・ラーニングの導入やプログラミング教育の必修化等に係る教職員の指導力向上費（各種研修会、講演会費）として補助金の増額を行う。(150千円)	既存分	4,630	4,630	4,630
			拡大分	274	274	274
4	特別支援教育推進事業【学校教育課】	西の里小中学校陽香分校については、教職員定数に左右されない特別支援教育の仕組みを構築することが必要であることから、特別支援教育支援員を配置し特別支援教育の充実を図っていく。	既存分	42,462	42,430	42,430
			拡大分	1,160	1,160	1,160
5	小中一貫教育推進事業【学校教育課】	新しい学校の在り方について審議するため､(仮称)新しい学校づくり審議会及び小中一貫教育推進委員会を平成29年度に設置する。	既存分	500	100	
			拡大分	1,694	820	54
6	学校支援地域本部事業【社会教育課】	現行の学校支援コーディネーター1名を非常勤化し、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」の体制整備に向けた取り組みを行う。	既存分	6,982	6,982	6,982
			拡大分	2,373	2,373	2,373
7	学校開放（体育館）開放事業【社会教育課】	平成29年度から学校開放する全ての学校で学校開放管理人業務を委託する。	既存分	5,273	5,273	5,273
			拡大分	782	782	782
8	学校図書館活用事業【文化課】	学校図書館及び教科の支援の充実を図り、各中学校に学校司書を1名ずつ配置するため、学校司書を3名増員する。小中一貫教育を視野に入れ、各中学校区の小学校学校図書館への巡回も行う。	既存分	15,770	15,770	15,770
			拡大分	4,269	4,269	4,269
9	図書館サービス提供事業【文化課】	運営体制、基本図書資料の更新、設備・備品の更新等を実施する。	既存分	22,050	22,050	22,050
			拡大分	5,000	5,000	5,000
10	学校給食衛生管理事業【給食センター】	ＨＡＣＣＰ概念の導入、ドライ方式の導入といった高度衛生管理への対応等が求められており、施設・設備等の対応について検討を行う。	既存分	7,862	8,022	8,188
			拡大分			

【継続事業における見直し・工夫した事業】

№		見直し内容・変更事項	事業費（千円）			
			変更	H29	H30	H31
1	大曲東小学校屋体大規模改造事業 【教育総務課】	平成28年度に大規模改造工事と非構造部材耐震化工事を実施予定であったが、大規模改造工事予算（国の当初予算）が未採択となったため、平成29年度実施する。	変更前	128,190		
			変更後	106,000		
2	東部中学校屋体大規模改造事業 【教育総務課】	平成28年度に大規模改造工事と非構造部材耐震化工事を実施予定であったが、大規模改造工事予算（国の当初予算）が未採択となったため、平成29年度実施する。	変更前	169,830		
			変更後	171,350		
3	東部中学校校舎大規模改造事業 【教育総務課】	先の計画では、H29、H30年度の2ヵ年計画であったが、屋体大規模改造工事が先送りされたため、校舎大規模改造工事はH30、H31年度の2ヵ年に変更する。	変更前	279,200	186,300	
			変更後		275,800	184,400
4	要保護・準要保護児童生徒援助事業 【学校教育課】	年度末、年度当初の要保護・準要保護児童生徒援助事業に係る事務作業量が膨大になっており、データの整備等が必要となっている。申請受付から認定審査、支給処理に大きな時間を要しているため、住民記録台帳と連携したシステムを導入することにより、事務作業の軽減を図られる。また、窓口や電話による市民や学校からの支給実績の照会や医療券発行事務においても、円滑な対応が可能となる。	変更前	124,800	121,747	116,833
			変更後	124,800	127,341	117,256
5	奨学金支給事業 【学校教育課】	平成29年度に奨学基金を取り崩すことにより、2,000万円を割り込む見込みのため、一般財源から奨学基金に積み立てを予定する。	変更前	5,400	5,400	5,400
			変更後	5,400	5,400	5,400
6	不登校いじめ対策・教育相談事業 【学校教育課】	適応指導教室「みらい塾」（平成16年）で使用しているプレハブのリース期間が終了することから新規リースを行う。	変更前	13,360	13,255	13,255
			変更後	13,522	13,522	15,583
7	家庭教育支援事業 【社会教育課】	子どもたちの望ましい生活習慣の定着を目的として、「子ども朝活」や「通学合宿」など、各地区の実情に合わせた方法で事業を展開する「子ども生活リズム向上事業」を実施する。	変更前	570	570	570
			変更後	480	480	480
8	生涯学習振興会支援事業 【社会教育課】	平成29年度に北広島団地地区生涯学習振興会の設立を予定していたが、民間施設による学習機会の提供や「いこーよ」の開設による学習環境の充実など状況の変化があることから、その支援の在り方について検討する。	変更前	23,828	23,828	23,828
			変更後	19,117	19,117	19,117
9	きたひろしま30㎞ロードレース連携事業 【社会教育課】	開催時期の気温上昇や参加者の安全面、健康管理上も水分補給を十分に行う必要があるため、飲料水の提供や、スタッフ体制、ボランティア体制、協賛企業の掘りおこしなど運営の更なる充実を図る。	変更前	324	324	324
			変更後	1,000	1,000	1,000
10	自然の森キャンプ場整備事業 【社会教育課】	利用者の利便性・安全性を向上し、更なる増加につなげるため、駐車場を計画的に整備する。	変更前			
			変更後	29,542		
11	文化施設修繕事業 【文化課】	文化施設の機能維持のため、施設設備の計画的な施設修繕を行う。 H29については、屋上の防水改修工事のほか、点検の結果緊急度の高い修繕を行うこととする。（H30については、大規模改修進めていくための調査委託、以降実施計画の策定を行う。）	変更前	27,347	30,000	
			変更後	34,706	22,356	
12	芸術文化ホール設備修繕事業 【文化課】	芸術文化ホールの安全性や利便性などの機能維持のため、施設設備の計画的な施設修繕を行う。 H29は、オペラカーテン交換他を、H30は吊物ワイヤーロープの交換を行う。 （H31以降については、大規模改修による実施計画の策定を行う。）	変更前	12,540	18,500	
			変更後	11,772	10,044	

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	スポーツ振興計画策定事業					
新　規	節	8	施策	1	番号	393

事業概要

生涯にわたって誰もが気軽にスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で生きいきとした生活が送れる「生涯スポーツ社会」の実現が求められている。また、健康保持・増進に対する市民ニーズの高まりや体育施設の老朽化、運動施設の配置など市民の健康スポーツの計画的な環境整備が求められる中、本市の公共施設等管理計画に基づく施設のあり方や総合運動公園の活用手法など新たな展開を見せる中、今後のスポーツ振興や健康づくりの在り方について調査・研究することが必要となってきている。

また、現在スポーツ振興に特化した計画がないことから次期総合計画策定に向け、市民のスポーツ環境に対するニーズや本市の課題等を調査し、上位計画や他の関係計画との整合性を図りながら、スポーツ振興に係る全体計画を策定する。

平成 29 年度
・市民意識調査の実施
・スポーツ推進審議会での審議

平成 30 年度
・市民検討委員会の開催
　募集 5 月、委員会の開催（6 月、9 月、12 月）
　委員 10 名
・スポーツ推進審議会での審議

平成 31 年度
・計画書の策定
・スポーツ推進審議会での審議
　9 月原案、12 月パブリックコメント　2 月教育委員会会議決定　3 月庁議決定

年度別事業計画	年度	計画内容	
		事業費	事業内容
	平成 29 年度	2,484 千円	市民意識調査の実施
	平成 30 年度	773 千円	市民委員会の開催
	平成 31 年度	50 千円	計画書の策定・印刷、配付

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	スポーツ合宿・全国大会等推進事業					
新　規	節	8	施策	2	番号	387

事業概要

市民のスポーツへの興味・関心や参加意欲を高め、トップアスリートの高い技術を見る機会ができ、市民との交流機会を通じたスポーツ水準の向上や競技人口の拡大及びスポーツを通じた本市の魅力発信、まちの活性化を図るため、スポーツ合宿、全道・全国大会を誘致する。

【今後予定されている全道・全国大会】
平成30年度　卓球　国民体育大会全道予選(総合体育館)
全道市役所大会(総合体育館)
相撲　北海道中学校体育大会

目的
・トップアスリートと市民との交流機会
・交流人口増加による経済効果策

事業内容
・合宿助成金制度の創設　150,000 円（1 人 1,500 円×20 人/団体×5 団体）
・誘致活動　227,220 円（東京 33,630 円×2 名、大阪 43,780 円×2 名）
（宿泊費、日当 72,400 円）

年度別事業計画	年度	計画内容	
		事業費	事業内容
	平成29年度	228 千円	スポーツ合宿手法の検討（規則策定）
	平成30年度	378 千円	スポーツ合宿・全国大会の誘致
	平成31年度	378 千円	スポーツ合宿・全国大会の誘致

2017 推進計画　個別事業調書

文　化　課

事業名	青少年芸術文化大会出場支援事業					
新　　規		節		施策		番号	

事業概要

１　事業の目的

　青少年における芸術文化に関する大会に出場する個人又は団体に対し、その費用の一部を助成することにより、芸術文化活動の振興を図ることを目的とする。

２　事業概要

　市内の小学生、中学生、高校生（指導者等を含む）が、芸術文化に関する大会において地区の予選大会で優秀な成績を収め出場する大会について、大会出場に係る交通費等の経費の一部の額を助成する。（※規則原案の概要は別紙のとおり）

３　事業に関する審議等の経過

○平成 28 年 5 月 11 日、教育委員会において北広島市芸術文化振興審議会へ「青少年における芸術文化活動に関する大会への出場支援方策について」を諮問。
○平成 28 年 6 月 30 日（１）、7 月 14 日（２）、同審議会で 2 度の審議を行い教育委員会へ「北広島市青少年芸術文化大会出場費助成規則 原案」を答申。
○平成 28 年 8 月 10 日、同審議会からの答申を教育委員会へ報告し、内容を了承。

年度別事業計画	年度	計画内容	
		事業費	事業内容
	平成 29 年度	1,000 千円	青少年への芸術文化大会への出場費の一部を助成 ・団体への助成：3 団体×20 万＝60 万円 ・個人への助成：10 個人（20 人分）×2 万円＝40 万円
	平成 30 年度	1,000 千円	同 上
	平成 31 年度	1,000 千円	同 上

2017 推進計画　個別事業調書

教育総務課

事業名	全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業

拡　大	節	1	施策	4	番号	225

事業概要

北広島市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や、予選大会を経て全道規模以上の文化部活動大会等に出場する場合にその派遣に要する費用の一部を助成する。

【前回推進計画からの変更点】

本事業については、生徒の体力向上、個性の伸長、精神の鍛錬など、大きく成長する機会を与えるものである。年度により結果が異なるものではあるが、平成２５年度、平成２７年度、平成２８年度において全国大会の出場を決めた種目がある。

過去の全国大会出場実績を踏まえ、保護者負担の軽減や生徒の部活動に対する意欲をより良いものにしていくため、事業費を増額するものである。

H25 決算	H26 決算	H27 決算	3ヵ年平均	現予算との比較	増額要求分
5,096,009 円	1,775,542 円	2,845,952 円	3,239,198 円	1,139,197 円増	900,000 円

年度別事業計画

年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
平成29年度	既存分	2,100 千円	全国全道中体連、中学校文化部活動大会に出場する生徒及び引率の交通費・宿泊費・借上その他の派遣に要する費用の一部を助成する。
	拡大分	900 千円	全国全道中体連、中学校文化部活動大会に出場する生徒及び引率の交通費・宿泊費・借上その他の派遣に要する費用の増額を行う。
平成30年度	既存分	2,100 千円	全国全道中体連、中学校文化部活動大会に出場する生徒及び引率の交通費・宿泊費・借上その他の派遣に要する費用の一部を助成する。
	拡大分	900 千円	全国全道中体連、中学校文化部活動大会に出場する生徒及び引率の交通費・宿泊費・借上その他の派遣に要する費用の増額を行う。
平成31年度	既存分	2,100 千円	全国全道中体連、中学校文化部活動大会に出場する生徒及び引率の交通費・宿泊費・借上その他の派遣に要する費用の一部を助成する。
	拡大分	900 千円	全国全道中体連、中学校文化部活動大会に出場する生徒及び引率の交通費・宿泊費・借上その他の派遣に要する費用の増額を行う。

2017 推進計画　個別事業調書

教育総務課

事業名	理科教材等整備事業					
拡　　大	節	2	施策	2	番号	00217

事業概要

国の補助を受け、理科教育で必要となる教材教具を小中学校に購入・更新し、教育の充実を図る。

【前回推進計画からの変更点】

平成２６年度からダウ・ケミカル日本㈱から理科教材備品の寄附を受けているところである。平成２６年度には東部中学校、大曲中学校、西の里中学校、広葉中学校の４校が、平成２７年度においては西部中学校が１校あたり５０万円相当の寄附対象となっていた。

残る緑陽中学校についても寄附を受ける見込みであったが、子会社で市内に工場のあるダウ化工が閉鎖となり、緑陽中学校は寄附を受けることができなくなってしまった。市内中学校の理科教育について、各学校での均等な整備を行い教育の充実を図るため、平成２９年度においては、緑陽中学校理科教材備品の整備を行うため、寄附相当額である５０万円を一般財源として増額するものである。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	既存分	3,272 千円	国の補助を受け、理科教育で必要となる教材教具を小中学校に購入・更新し、教育の充実を図る。
		拡大分	500 千円	緑陽中学校理科教材備品の整備を行うため、寄附相当額である 500 千円を増額する。
	平成30年度	既存分	3,272 千円	国の補助を受け、理科教育で必要となる教材教具を小中学校に購入・更新し、教育の充実を図る。
		拡大分	千円	
	平成31年度	既存分	3,272 千円	国の補助を受け、理科教育で必要となる教材教具を小中学校に購入・更新し、教育の充実を図る。
		拡大分	千円	

2017 推進計画　個別事業調書

教育総務課（学校教育課）

事業名	学校教育団体活動支援事業					
拡　大	節	2	施策	2	番号	２１６

事業概要

教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。

【前回推進計画からの変更点】

① 市内小中学校を３地区に分けて実施している特別支援学級合同宿泊学習については、各学校の配分予算の関係上、旅費が不足していることから、年度により実施することができない学校が存在する。特別支援学級合同宿泊学習は当市独自の事業であり、各学校の配分予算のみで旅費を賄うのは困難であることから、特別支援学級合同宿泊学習の旅費として１５万円を北広島市教育研究会の補助金として増額する。

② 次期学習指導要領(小学校は H32 年度、中学校は H33 年度に実施)に基づくアクティブ・ラーニングの導入やプログラミング教育の必修化等に向けて、教職員の指導力向上費（各種研修会、講演会費）として、次期学習指導要領に移行される平成３３年度までにおいて、北広島市教育研究会補助金の補助対象経費（学校課題研究費　１校１万円×１５校）の増額を行う。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	既存分	4,630 千円	教育研究会に助成、小中学校校長会に助成、小中学校教頭会に助成、進路指導連絡協議会に助成
		拡大分	274 千円	・特別支援学級合同宿泊学習に係る旅費１５０千円の増額 ・「教職員の意識改革・資質能力向上」に係る講演会開催、プログラミング教育研修会、アクティブ・ラーニング研修会等の参加費用助成１５０千円の増額
	平成30年度	既存分	4,630 千円	教育研究会に助成、小中学校校長会に助成、小中学校教頭会に助成、進路指導連絡協議会に助成
		拡大分	274 千円	・特別支援学級合同宿泊学習に係る旅費１５０千円の増額 ・「教職員の意識改革・資質能力向上」に係る講演会開催、プログラミング教育研修会、アクティブ・ラーニング研修会等の参加費用助成１５０千円の増額
	平成31年度	既存分	4,630 千円	教育研究会に助成、小中学校校長会に助成、小中学校教頭会に助成、進路指導連絡協議会に助成
		拡大分	274 千円	・特別支援学級合同宿泊学習に係る旅費１５０千円の増額 ・「教職員の意識改革・資質能力向上」に係る講演会開催、プログラミング教育研修会、アクティブ・ラーニング研修会等の参加費用助成１５０千円の増額

2017 推進計画　個別事業調書

学校教育課

事業名	特別支援教育推進事業

拡　大	節	1	施策	6	番号	346

事業概要

平成 18 年 6 月に改正された学校教育法の趣旨に基づき、特別支援教育の充実を図るため LD や ADHD、高機能自閉症の傾向がある児童の学習や生活の面で特別な支援が必要な児童に対して、個々に応じた学習活動上のサポートを行うため、現在各小中学校に特別支援教育支援員を配置しているが、西の里中学校陽香分校については、年度末に進路が決まり、次年度の生徒数が少ない時期で教職員数が確定してしまうが、年度末に向けて児童自立支援施設に入所する生徒が増えることから、西の里中学校陽香分校への転入生も増えていくこととなる。また、児童自立支援施設に併設された学校であることから、親兄弟等からの虐待を受けていた子や、親の養育放棄の子、発達障害等の子等の特殊事情を抱えた子が多く、年度途中については人員不足から対応に苦慮している。西の里中学校陽香分校について、教職員定数に左右されない特別支援教育の仕組みを構築することが必要であることから、支援員を配置し特別支援教育の充実を図っていく。

現状→小学校 8 校 16 名、中学校 3 校 3 名配置（H28.8 現在）

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成 29 年度	既存分	42,462 千円	特別支援教育支援員の配置（22 名） 特別支援学級介助員の配置（14 名） 特別支援学級備品等の整備、バス借り上げ等
		拡大分	1,160 千円	特別支援教育支援員 1 名増員 （西の里中学校陽香分校）
	平成 30 年度	既存分	42,430 千円	特別支援教育支援員の配置（22 名） 特別支援学級介助員の配置（14 名） 特別支援学級備品等の整備、バス借り上げ等
		拡大分	1,160 千円	特別支援教育支援員 1 名増員 （西の里中学校陽香分校）
	平成 31 年度	既存分	42,430 千円	特別支援教育支援員の配置（22 名） 特別支援学級介助員の配置（14 名） 特別支援学級備品等の整備、バス借り上げ等
		拡大分	1,160 千円	特別支援教育支援員 1 名増員 （西の里中学校陽香分校）

2017 推進計画　個別事業調書

学校教育課

事業名	小中一貫教育推進事業

拡大	節	1	施策	3	番号	８９０

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う様々な教育課題に対応していくため、小中９年間で「連続した学び」を保障する一貫教育を推進し、学力や社会性などの「生きる力」の育成を図る。

【前回推進計画からの変更点】

小中一貫教育を含む新しい学校の在り方を審議するため、（仮称）新しい学校づくり審議会及び小中一貫教育推進委員会を平成２９年度に設置する。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	既存分	500 千円	小中一貫教育推進検討委員会の設置 講演会、各中学校区での「教育を語る会」の開催
		拡大分	1,694 千円	新しい学校づくり審議会（仮称）及び小中一貫教育推進委員会の設置、小中一貫教育講演会・各中学校区での「教育を語る会」の開催、先進地視察の実施
	平成30年度	既存分	100 千円	全市小中一貫教育の開始 各中学校区での教育を語る会」の開催
		拡大分	820 千円	全市一斉の小中一貫教育開始、新しい学校づくり審議会の開催、小中一貫教育推進委員会の開催、小中一貫教育講演会・各中学校区での「教育を語る会」の開催、先進地視察の実施
	平成31年度	既存分		
		拡大分	54 千円	各中学校区の一貫教育カリキュラムの検証

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	学校支援地域本部事業

拡　大	節	2	施策	2	番号	３１７

事業概要

学校を地域全体で支える体制を整えていくため学校支援地域本部を設立し、地域住民等の参画による学校支援を推進する。

「学校支援コーディネーター」による学校における地域学習の支援、専門性を有する「授業補助員」の配置による指導の充実、地域の方が持つ優れた知識・技術を活かす「学校支援ボランティア」の活用を行う。

【拡大の内容】

中教審の答申において、現行の「学校支援地域本部」に代わって、学校支援や放課後子ども教室、家庭教育支援、地域活動などを総合的に実施することを想定した「地域学校協働本部」（仮称）に一本化していく方向性が示されている。現行のコーディネーター1 名を非常勤化することで、その体制整備に向けた取り組みを行い、学校と地域の協働体制の強化を図る。

〇非常勤 1 名の配置

・拡大分　　：報酬、社会保険料　2,373 千円

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	既存分	6,982 千円	学校支援地域本部の設置 学校支援コーディネーターの配置 学校支援ボランティア運営経費の助成 授業補助員の配置
		拡大分	2,373 千円	学校支援コーディネーターの配置
	平成30年度	既存分	6,982 千円	学校支援地域本部の設置 学校支援コーディネーターの配置 学校支援ボランティア運営経費の助成 授業補助員の配置
		拡大分	2,373 千円	学校支援コーディネーターの配置
	平成31年度	既存分	6,982 千円	学校支援地域本部の設置 学校支援コーディネーターの配置 学校支援ボランティア運営経費の助成 授業補助員の配置
		拡大分	2,373 千円	学校支援コーディネーターの配置

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	学校施設（体育館）開放事業					
拡　大	節	8	施策	3	番号	367

事業概要

現在、大曲東小・東部中については、体育館改修工事予定として、大曲中・西の里中については、管理人不在のため学校開放を実施していないが、それ以外の小中学校では学校開放を実施しており、その内西部小・中で行う学校開放に伴う管理人業務をシルバー人材センターに委託している。その他の小中学校は管理人を配置して学校開放業務にあたっている。11月からの後期の学校開放に大曲中・西の里中の学校開放管理人業務を委託化する予定である。

平成29年度からは、西部小・中、大曲中、西の里中以外の管理人を配置している小中学校について、管理人の確保が困難な状況から管理人不在となり、平成26年11月から利用料金制に伴いより質の高いサービスが求められるなか市民サービス低下を避けるため、学校開放管理人業務を委託する。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	既存分	5,273千円	学校開放業務（管理人・委託業者）
		拡大分	782千円	学校開放業務（委託業者）
	平成30年度	既存分	5,273千円	学校開放業務（管理人・委託業者）
		拡大分	782千円	学校開放業務（委託業者）
	平成31年度	既存分	5,273千円	学校開放業務（管理人・委託業者）
		拡大分	782千円	学校開放業務（委託業者）

2017 推進計画　個別事業調書

文　化　課

事業名	学校図書館活用事業

拡　大	節	1	施策	2	番号	303

事業概要

児童生徒の読書活動や自発的・主体的学習の拠点となるように学校図書館を整備し、学校における児童生徒の読書活動の推進を図る。また学校図書館は、電算データベースで管理できるようにし、学校図書センターを拠点として学校図書の充実を図る。

子ども達の「読む・調べる」習慣の確立に向けて、隔週で 1 名ずつ中学校に配置している学校司書を 3 名増員し、学校規模に応じた学校司書の配置を行い、学校図書館の充実を図り、貸出冊数の増加及び学校教育活動の支援の充実を行なう。

【現行】
学校司書 3 名配置
中学校 6 校に 1 名ずつ隔週で配置

【平成 28 年度以降】
学校司書 6 名配置（3 名増員）
中学校 6 校に 1 名ずつ配置

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成 29 年度	既存分	15,770 千円	学校図書の購入、豆次郎手数料、学校図書センター運営業務委託、システム機器借上
		拡大分	4,269 千円	学校司書 3 名の増員
	平成 30 年度	既存分	15,770 千円	学校図書の購入、豆次郎手数料、学校図書センター運営業務委託、システム機器借上
		拡大分	4,269 千円	学校司書 3 名の増員
	平成 31 年度	既存分	15,770 千円	学校図書の購入、豆次郎手数料、学校図書センター運営業務委託、システム機器借上
		拡大分	4,269 千円	学校司書 3 名の増員

2017 推進計画　個別事業調書

文　化　課

事業名	図書館サービス提供事業

拡大	節	2	施策	6	番号	1

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

図書館は、開館以来、市民の生涯学習施設として、道内でも高い利用率を維持している。特に市民ボランティアとの協働による読書普及事業が図書館機能の広がり、市民の利用へとつながってきた。今後においても、「人・まち・図書館」づくりを発展させていくため、運営体制の方向性、市民が望む図書館、学校図書館の在り方を見直し再検討し、幅広い年齢層の利用に応じたサービスの充実・拡大を図っていく。また、開館時に購入した基本図書の内容や破損による資料や備品の更新等を行い、安心して利用しやすい施設づくりを目指す。

1　利用しやすい施設づくり
- ■指定管理者制度を含めた運営体制の検討
- ■市民要望の把握（市民アンケートの実施）
- ■20 周年記念事業「図書館の在り方」シンポジウム等の開催

2　新鮮な資料・情報の提供
- ■魅力ある資料の維持（新刊・リクエスト）
- ■基本図書資料の更新（内容・破損資料の更新）

3　学校図書館との連携
- ■学校図書館との連携の強化（図書センター・学校司書）
- ■学校蔵書資料の充実（質・内容）

4　安心・安全・利便性を考慮した施設のために
- ■設備・備品の老朽化に伴う更新・修繕（耐用年数切れ）

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	既存分	22,050 千円	図書館資料の購入、情報検索データベースの活用、高齢者等の宅配サービスの実施
		拡大分	5,000 千円	基本図書資料の更新、設備・備品の更新
	平成30年度	既存分	22,050 千円	図書館資料の購入、情報検索データベースの活用、高齢者等の宅配サービスの実施
		拡大分	5,000 千円	基本図書資料の更新、設備・備品の更新
	平成31年度	既存分	22,050 千円	図書館資料の購入、情報検索データベースの活用、高齢者等の宅配サービスの実施
		拡大分	5,000 千円	基本図書資料の更新、設備・備品の更新

2017 推進計画　個別事業調書

学校給食センター

事業名	学校給食衛生管理事業						
拡　　大		節		施策		番号	

事業概要

近年、学校給食に係る食品衛生管理は、調理の過程で危害発生を予測・分析し、重点管理の決定･管理基準を設定して正しい衛生管理方法が遵守されているかを常にチェックする「ＨＡＣＣＰ」の考え方を取り入れつつあり、北海道保健環境部及び千歳保健所からも徹底した衛生管理を連続的に行い、食中毒防止に努めるよう指導を受けている。また、ドライ方式の導入など高度衛生管理への対応が必要な時期を迎えており、加えて食物アレルギーへの対応への考慮と、老朽化・狭隘化した現有施設・設備への対応など、これらの課題に取り組むための学校給食の対応方策について検討する必要がある。

	年度	計　画　内　容		
		区分	事業費	事　業　内　容
年度別事業計画	平成29年度	既存分	7,862 千円	給食用食材微生物検査、給食施設・設備、食器等の更新
		拡大分		HACCP、ドライ方式、食物アレルギー、施設設備の老朽化等への対処方法の検討
	平成30年度	既存分	8,022 千円	給食用食材微生物検査、給食施設・設備、食器等の更新
		拡大分		HACCP、ドライ方式、食物アレルギー、施設設備の老朽化等への具体的な対処
	平成31年度	既存分	8,188 千円	給食用食材微生物検査、給食施設・設備、食器等の更新
		拡大分		

2017 推進計画　個別事業調書

教育総務課

事業名	大曲東小学校屋体大規模改造事業

見直し	節	2	施策	2	番号	380

事業概要

平成３年度に新築され、築後 25 年が経過し、老朽化が顕著であるため、大規模改造工事を実施する。なお、平成２８年度において非構造部材耐震化工事と併せて実施予定であったが、大規模工事が先送りされた。（国の補助が未採択）

屋体：平成３年度　鉄筋コンクリート造２階建て
床面積 1,171 ㎡

平成２９年度　工事及び工事監理
内部、外部改修工事等　一式
付帯電気設備工事、機械設備工事　一式

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	128,190 千円	工事及び工事監理 （H28 予算　大規模改造事業分 128,190 千円）
		変更後	106,000 千円	
	平成30年度	既存分		
		拡大分		
	平成31年度	既存分		
		拡大分		

2017 推進計画　個別事業調書

教育総務課

事業名	東部中学校屋体大規模改造事業					
見直し	節	2	施策	2	番号	381

事業概要

平成元年度に新築され、築後 27 年が経過し、老朽化が顕著であるため、大規模改造工事を実施する。なお、平成２８年度において非構造部材耐震化工事と併せて実施予定であったが、大規模工事が先送りされた。（国の補助が未採択）

屋体：平成元年度　鉄筋コンクリート造２階建て
床面積 1,468 ㎡

平成２９年度　工事及び工事監理
内部、外部改修工事等　一式
付帯電気設備工事、機械設備工事　一式

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	169,830 千円	工事及び工事監理 （H28 予算大規模改造事業分 169,830 千円）
		変更後	171,350 千円	
	平成30年度	変更前		
		変更後		
	平成31年度	変更前		
		変更後		

2017 推進計画　個別事業調書

教育総務課

事業名	東部中学校校舎大規模改造事業

見直し	節	2	施策	2	番号	257

事業概要

築後 27 年が経過し、老朽化が顕著であるため、大規模改造工事を実施する。
先の計画では、平成２９年度、平成３０年度の２ヵ年計画であったが、屋体大規模改造事業を優先するため、平成３０年度、平成３１年度の２ヵ年に変更する。

校舎棟：平成元年度　鉄筋コンクリート造３階建て
延床面積 5,741 ㎡

平成３０年度
屋上防水及び外壁塗装及び内部改修工事　一式
工事及び工事監理
平成３１年度
内部改修
工事及び工事監理

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	279,200 千円	
		変更後		
	平成30年度	変更前	186,300 千円	工事及び工事監理
		変更後	275,800 千円	
	平成31年度	変更前		工事及び工事監理
		変更後	184,400 千円	

2017 推進計画　個別事業調書

学校教育課

事業名	要保護・準要保護児童生徒援助事業

見直し	節	2	施策	2	番号	２２１

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

生活保護世帯（要保護）や経済的困窮世帯（準要保護）の児童生徒に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。

【前回推進計画からの変更点】
年度末、年度当初の要保護・準要保護児童生徒援助事業に係る事務作業量が膨大になっており、データの整備等が必要となっている。申請受付から認定審査、支給処理に大きな時間を要しているため、住民記録台帳と連携したシステムを導入することにより、事務作業の軽減を図られる。また、窓口や電話による市民や学校からの支給実績の照会や医療券発行事務においても、円滑な対応が可能となる。

年度別事業計画	年度	計画内容		
		区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	124,800 千円	学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費・医療費等の援助
		変更後	124,800 千円	
	平成30年度	変更前	121,747 千円	学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費・医療費等の援助
		変更後	127,341 千円	就学援助システムの導入
	平成31年度	変更前	116,833 千円	学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費・医療費等の援助
		変更後	117,256 千円	就学援助システムの管理保守

2017 推進計画　個別事業調書

学校教育課

事業名	奨学金支給事業

見直し	節	2	施策	2	番号	２３３

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。

【前回の推進計画からの変更点】
平成 29 年度に奨学基金を取り崩すことにより、2,000 万円を割り込む見込みのため、一般財源から奨学基金に積み立てを行う。

年度別事業計画	年度	計画内容		
		区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	5,400 千円	選考された奨学生に対し、奨学基金から奨学金を支給
		変更後	5,400 千円	選考された奨学生に対し、不足分を一般財源より繰入した奨学基金から奨学金を支給
	平成30年度	変更前	5,400 千円	選考された奨学生に対し、奨学基金から奨学金を支給
		変更後	5,400 千円	選考された奨学生に対し、不足分を一般財源より繰入した奨学基金から奨学金を支給
	平成31年度	変更前	5,400 千円	選考された奨学生に対し、奨学基金から奨学金を支給
		変更後	5,400 千円	選考された奨学生に対し、不足分を一般財源より繰入した奨学基金から奨学金を支給

2017 推進計画　個別事業調書

学校教育課

事業名	不登校いじめ対策・教育相談事業

見直し	節	2	施策	3	番号	２４９

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

現在使用中のプレハブのリース期間が平成 25 年度で終了し、現在の再リースも平成 30 年度で終了する。
併せて、老朽化により雨漏りなども発生していることから現行のリース期間の終了とともに新規リースを実施したい。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	13,360 千円	適応指導教室「みらい塾」の運営
		変更後	13,522 千円	適応指導教室「みらい塾」の運営
	平成30年度	変更前	13,255 千円	適応指導教室「みらい塾」の運営
		変更後	13,522 千円	適応指導教室「みらい塾」の運営
	平成31年度	変更前	13,255 千円	適応指導教室「みらい塾」の運営
		変更後	15,583 千円	適応指導教室「みらい塾」の運営 プレハブの新規更新

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	家庭教育支援事業

工　夫	節	3	施策	1	番号	２９２

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

家庭の教育力の向上のため、関係団体と連携し家庭教育支援に関する実践活動を推進するほか、学習の機会や交流の場を提供する。

【見直しの内容】

「子ども朝活事業」については、市内 4 地区の生涯学習振興会との連携により実施したところであるが、平成 29 年度以降は、引き続き「子どもの望ましい生活習慣の定着」を目的としながら、「子ども朝活」や「通学合宿」など、各地区の実情に合わせた形で事業を展開する「子ども生活リズム向上事業」を実施し、その事業効果を一層高める。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	570 千円	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 家庭の教育力・生活力の向上に向けた講習会の開催 子ども朝活の実施
		変更後	480 千円	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 家庭の教育力・生活力の向上に向けた講習会の開催 子ども生活リズム向上事業の実施
	平成30年度	変更前	570 千円	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 家庭の教育力・生活力の向上に向けた講習会の開催 子ども朝活の実施
		変更後	480 千円	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 家庭の教育力・生活力の向上に向けた講習会の開催 子ども生活リズム向上事業の実施
	平成31年度	変更前	570 千円	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 家庭の教育力・生活力の向上に向けた講習会の開催 子ども朝活の実施
		変更後	480 千円	家庭教育支援実践活動推進事業の実施 家庭の教育力・生活力の向上に向けた講習会の開催 子ども生活リズム向上事業の実施

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	生涯学習振興会支援事業

見直し	節	4	施策	1	番号	３１３

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、各地区に設立された住民主導の組織「生涯学習振興会」を支援する。

【見直し内容】

平成 29 年度に北広島団地地区生涯学習振興会の設立を予定していたが、団地内における民間施設による学習機会の提供や、「いこーよ」開設による学習環境の充実など状況の変化があることから、その支援のあり方について再検討する。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	23,828 千円	西部・西の里・大曲・東部地区の生涯学習振興会に助成 生涯学習推進アドバイザー、事務職員の配置 北広島団地生涯学習振興会の設立
		変更後	19,117 千円	西部・西の里・大曲・東部地区の生涯学習振興会に助成 生涯学習推進アドバイザー、事務職員の配置
	平成30年度	変更前	23,828 千円	西部・西の里・大曲・東部地区の生涯学習振興会に助成 生涯学習推進アドバイザー、事務職員の配置 北広島団地地区生涯学習振興会に助成
		変更後	19,117 千円	西部・西の里・大曲・東部地区の生涯学習振興会に助成 生涯学習推進アドバイザー、事務職員の配置
	平成31年度	変更前	23,828 千円	西部・西の里・大曲・東部地区の生涯学習振興会に助成 生涯学習推進アドバイザー、事務職員の配置 北広島団地地区生涯学習振興会に助成
		変更後	19,117 千円	西部・西の里・大曲・東部地区の生涯学習振興会に助成 生涯学習推進アドバイザー、事務職員の配置

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	きたひろしま 30ｋｍロードレース連携事業

見直し	節	8	施策	1	番号	286

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

きたひろしま 30ｋｍロードレースには、1,300 人を超えるランナーに参加していただいている。ロードレース実行委員会としては、現在のコース上最大 2,000 人参加を目標とし、そのための運営充実策として市民ボランティアの活用拡大、業務委託の充実を図ることで参加者にとって安全・安心な大会としたいと考えている。

大会運営充実をとおして参加者に満足いただける大会とするため、現在、参加記念品として「きたひろプディング」を提供しているが、開催時期の気温上昇や参加者の安全面、健康管理上も水分補給を十分に行う必要があるため、参加者に飲料水を提供する。

また、大会の開催に伴い市職員の動員が 81 人（社会教育課以外）あり参加規模や安全・安心の配慮から時間等を考えるとプロの業務への委託が必要不可欠であると考える。

参加者に飲料水を提供する。　120 円×1,500 人＝180,000 円
業務委託　500,000 円

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	324 千円	参加記念品の提供（プディング）
		変更後	1,000 千円	参加記念品の提供 （プディング・飲料水・業務委託）
	平成30年度	変更前	324 千円	参加記念品の提供（プディング）
		変更後	1,000 千円	参加記念品の提供 （プディング・飲料水・業務委託）
	平成31年度	変更前	324 千円	参加記念品の提供（プディング）
		変更後	1,000 千円	参加記念品の提供 （プディング・飲料水・業務委託）

2017 推進計画　個別事業調書

社会教育課

事業名	自然の森キャンプ場整備事業					
見直し	節	8	施策	3	番号	372

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

自然の森キャンプ場は、平成 9 年に開設し、平成 18 年度から自然の森キャンプ場運営委員会が指定管理者として管理運営している。

自然の森キャンプの利用者は、天候に影響を受ける施設であるため、開設から年間 4,000～6,000 人で推移していたが、平成 24 年度に 6,000 人を超え、平成 25 年度は 6,365 人、平成 26 年度は 7,816 人、平成 27 年度は 8,116 人と増加傾向にある。このことから、現在の駐車場 34 台では足りず（開放平均台数 35 台）、路上に駐車することが余儀なくされている状況にあり、また地元からも要望もあることから駐車場を整備する。

【補助事業の経緯】

平成 26 年度以降、国庫補助金（吸収源対策公園緑地事業）活用を都市整備課と協議し、補助事業を活用する場合は、既存施設の改修、輪厚三島線の道路改良を合わせて行うこととした。平成 27 年度推進計画要求時、「補助事業メニュを検討する」とのことから自ら事業費を「0」とした。平成 27 年度後半に都市整備課が北海道と協議した結果、事業費の内道路改良の割合が高いため、キャンプ場整備の事業になじまないとの回答が北海道からあった。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成 29 年度	変更前	千円	整備に向けた検討
		変更後	29,542 千円	用地測量、用地取得、実施設計
	平成 30 年度	変更前	千円	整備に向けた検討
		変更後	千円	駐車場整備、橋梁架設
	平成 31 年度	変更前	千円	
		変更後	千円	

２０１７推進計画個別事業調書

文　化　課

事業名	文化施設修繕事業

見直し	節	7	施策	19	番号	004

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。

（見直し内容・工夫事項）

平成 26 年度以降の４カ年計画で実施した屋上防水工事を平成 29 年度で完了する。

平成 29 年度の図書館空調修繕と平成 30 年度のシーリング・インターロッキング改修工事を、現在の予定より後年時の大規模改修へと移行し、非常に緊急性の高い電話交換設備修繕と、消防から指導等のある非常誘導灯修繕を平成 29 年度に組入れた。

施設全体が一斉に経年劣化していることから、平成 30 年以降大規模改修に伴う調査委託・実施設計・大規模修繕を想定し別に新たに実施する。

その他

なお、大規模改修実施までの間、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を部分的に修繕するため、通常修繕費用の支出予算の確保は必要である。

年度別事業計画	年度	計画内容 区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	27,347 千円	ガレリア・図書館屋上防水改修工事（その４）建築積算額 23,200 千円／図書館空調設備修繕 4,147 千円
		変更後	34,706 千円	ガレリア・図書館屋上防水改修工事（その４）建築積算額 22,800 千円／電話交換設備修繕 5,650 千円、非常誘導灯修繕 6,256 千円
	平成30年度	変更前	30,000 千円	シーリング・インターロッキング改修工事
		変更後	22,356 千円	調査委託の実施
	平成31年度	変更前	千円	
		変更後	千円	

２０１７推進計画個別事業調書

文　化　課

事業名	芸術文化ホール設備修繕事業

見直し	節	7	施策	1	番号	341

事業概要　（見直し内容・工夫事項）

文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。

施設全体が一斉に経年劣化していることから、大規模改修を考慮した計画となっている。
平成 29 年度の音響設備等修繕、照明設備等修繕を、現在の予定より後年時の大規模改修へと移行し、安全性確保を重視したオペラカーテン交換、幕開閉レール・ランナーの修繕とした。
平成 30 年度はワイヤロープ、滑車類、操作制御盤の交換舞台も内容を精査し費用を削減するも、利用者の安全性を勘案し専門的見地からの助言を聞きながら計画を見直していく。

その他
平成 30 年度において、今後の大規模改修調査委託を実施し、平成 31 年度に実施設計の策定に着手する。

年度別事業計画	年度	計画内容		
		区分	事業費	事業内容
	平成29年度	変更前	12,540 千円	オペラカーテン交換、幕開閉レール・ランナー修繕、音響設備等修繕、照明設備等修繕
		変更後	11,772 千円	オペラカーテン交換、幕開閉レール・ランナー修繕（一部大規模修繕に繰入及び再見積による。）
	平成30年度	変更前	18,500 千円	ワイヤロープ、滑車類、操作制御盤の交換 18,500 千円
		変更後	10,044 千円	ワイヤロープ、滑車類、操作制御盤の交換 10,044 千円（更新内容等一部見直しによる再見積）
	平成31年度	変更前		
		変更後		